

令和 2 年度 地球温暖化問題等対策調査事業
(バーゼル法関連事前相談業務)
相談実績等年次報告書

令和 3 年 3 月

一般財団法人 日本環境衛生センター

はじめに

この報告書は、経済産業省産業技術環境局資源循環経済課から一般財団法人日本環境衛生センターが受託した「令和２年度 地球温暖化問題等対策調査事業（バーゼル法関連事前相談業務）」の実施成果をとりまとめたものである。

経済産業省では、輸出入業者等からの相談に応じ、輸出入しようと考えている貨物がバーゼル法に規定する特定有害廃棄物等に該当するか否かを判断し回答するバーゼル法事前相談業務を行っている。当センターでは経済産業省より当該相談業務の一部を受託・実施した。これにより、再生資源・廃棄物原料等の適正な輸出入を促進し、バーゼル条約の適正履行を確保するための一助となるものと考ええる。

本業務を実施するにあたり、多大なご協力を賜った関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和３年３月

川崎市川崎区四谷上町 10-6
一般財団法人日本環境衛生センター
理事長 南 川 秀 樹

目 次

第1章 業務の概要	1
1. 業務の目的	1
2. 業務の概要	1
3. 業務実施期間	4
第2章 令和2年度事前相談業務実施状況	5
1. 事前相談の実施件数（総回答件数）	5
2. 輸出入別相談件数	7
3. 輸出相手国・輸入相手国別相談件数	7
4. 相談者の業種	10
5. スクラップ等の輸出入事前相談結果概況	11
第3章 バーゼル法等事前相談に係るアンケート調査（満足度調査）	37
1. 調査方法	37
2. 調査結果	38
参考資料	49
参考資料1 事前相談手続きの流れ	50
参考資料2 事前相談書様式	51
参考資料3 バーゼル条約附属書改正に伴う 廃プラスチック相談件数の動向	58

第1章 業務の概要

1. 業務の目的

近年のアジア各国等の急速な経済成長による原材料需要の伸び等に伴い、我が国からアジア各国等への再生資源等の輸出量が増加している。

これら輸出される再生資源等の中には「有害廃棄物の越境移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」（以下「バーゼル条約」という。）やバーゼル条約の国内担保法である「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」（以下「バーゼル法」という。）の規制対象物に該当するものがある可能性があり、その場合、バーゼル法に規定する手続きを経なければ、バーゼル法違反となるだけでなく、輸入国との貿易問題や環境被害を引き起こす恐れがある。

再生資源等を輸出入している我が国としては、有害廃棄物の不適正輸出入を防止し輸入国及び我が国での環境問題の発生等を未然に防止することが重要である。

一方で、バーゼル法の規制対象物（特定有害廃棄物等）か否かの判断は、バーゼル法等関係法令についての理解や有害廃棄物等に関する知見を有していない者にとっては、困難であり、輸出入する貨物（提出された事前相談書類に記載された内容）について、バーゼル法に規定する規制対象物（特定有害廃棄物等）に該当するか否かを事業者が判断する際の支援策として口頭での助言サービス（以下「事前相談」という。）が行われている。

本業務は、近年の再生資源等の輸出量の増加により、事前相談についても件数が増加し、再生資源等の輸出入に係る規制内容のさらなる周知・徹底を図る必要が生じてきていることから、輸出入貨物がバーゼル法に規定する特定有害廃棄物等に該当するか否かに関する事前相談業務の実施体制を強化するとともに、併せて、中古品、再生原料等の輸出入業者の輸出入の実態を調査把握することを目的とする。

2. 業務の概要

（1）バーゼル法規制事前相談業務

輸出入業者等相談者から提出された事前相談書、関係書類等を基に、当該輸出入貨物がバーゼル法規制の対象となるか否かを判断し、原則として相談を受けた翌日まで相談者へ回答する。

ア. 相談対象品目

当該業務の相談対象は、以下のとおりとする。

- 1) プラスチックスクラップ（ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリ塩化ビニル等）
- 2) メタルスクラップ（金属（金属化合物を含む）又は金属を含むもの（廃触媒、ミックスメタル（自動車部品、電気・電子部品の屑等を含む。）等）
- 3) 中古製品（家電製品、自動車部品等）
- 4) その他バーゼル法等に関する問い合わせ等

上記問い合わせに対しては、パンフレットやバーゼル法に規定する特定有害廃棄物を定める告示等の資料が掲載されているホームページの紹介、又は、FAXや手交する等により規制の内容について口頭で説明し、周知を図る。

なお、上記以外の案件、並びに判断が難しい案件等については、経済産業省資源循環経済課等に相談の再依頼を行う。

イ．相談実施方法等

1)相談の受付

- ・相談依頼者に対し事前相談書及び関係書類の提出（FAX 又はメール）並びにその後の電話連絡を求める。
- ・相談の受付は、土・日・休日を除く平日の午前9時30分から午後4時とする。

2)結果の回答

- ・提出された資料等に基づき当該輸出入貨物がバーゼル法規制の対象となるか否かを判断し、事業者に回答する。
また、併せて、「本助言については、輸出又は輸入する際の関係法規遵守の義務を緩和するものではなく、現実に輸出入される貨物そのものについて関係法規適合を証明するものではない。」という旨を述べる。
- ・回答は全て電話によるものとし、文書による回答は行わない。

ウ．相談記録の作成、報告及び保存

1)相談記録の作成と報告等

- ・相談を受け、回答した案件については、環境省が運用する事前相談管理システムで指定する様式（CSV ファイル）にて相談記録を作成するとともに、原則当日中に当該システムに仮登録し、経済産業省産業技術環境局資源循環経済課に対し公開依頼伺を行う。
- ・上記公開依頼伺に際しては、当日の相談記録（エクセルファイル）を添付する。
- ・上記回答案件については、相談者から提出された事前相談資料を、経済産業省産業技術環境局資源循環経済課から指示を受けた内容に基づき PDF に変換した上で、事前相談管理システムに添付する。
- ・毎月最終日に、品目別毎の相談件数および問い合わせ件数を集計の上、資源循環経済課に報告する。
- ・資源循環経済課との定期連絡会を設置し相談案件等に係る情報交換を行う。
- ・不適正事案等につき、資源循環経済課、環境省及び関連する地方環境事務所、税関より事前相談資料の送付依頼があった際には、速やかに対応する。

2)記録の保存

- ・回答後の相談書類については、PDF 化を行い、必要な保管・管理を行う。

事前相談業務の流れを図 1-1 に示す。

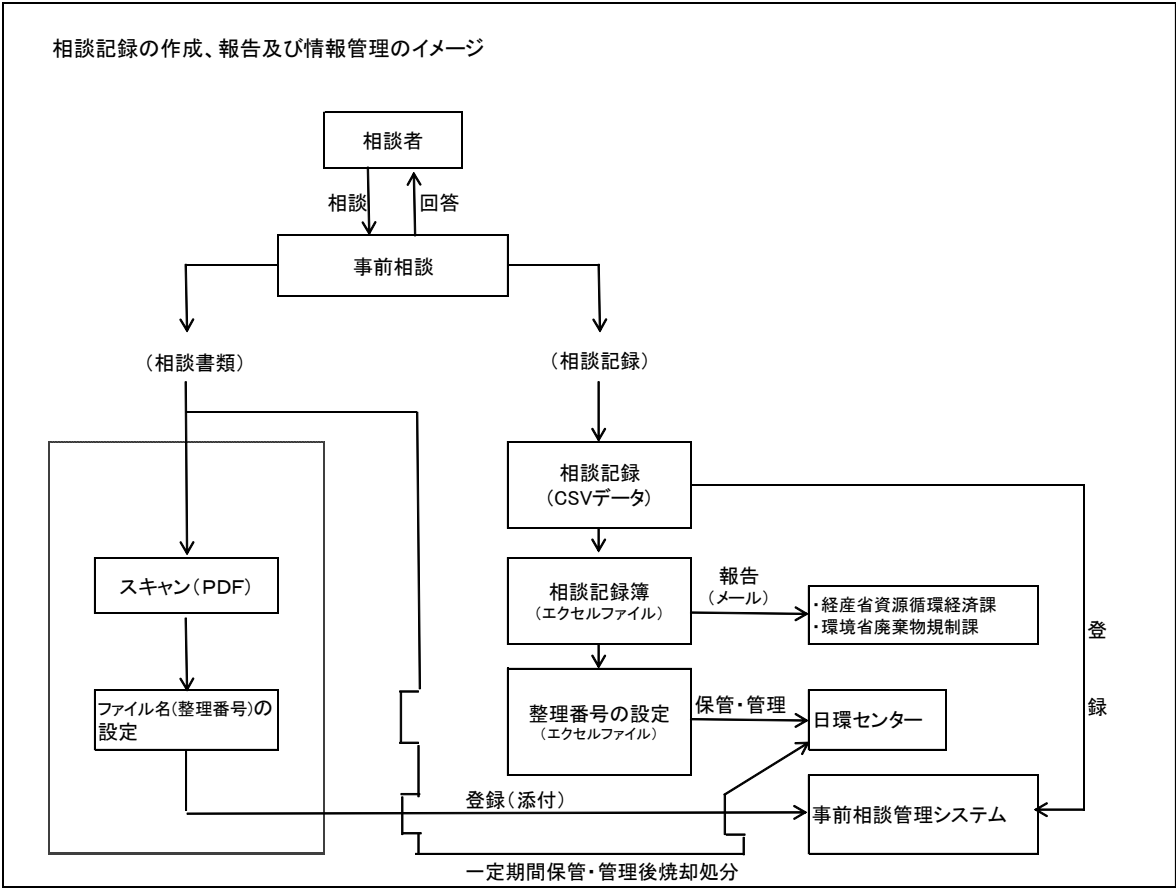


図 1 - 1 事前相談業務の流れ

エ. 実施体制

1)業務を行う場所

一般財団法人日本環境衛生センター
総局資源循環低炭素化部バーゼル法事業課

2)業務担当者

氏 名	所 属	備 考
伊藤 恵治	総局資源循環低炭素化部長	統括管理
福井 隆広	バーゼル法事業課長	
小松 貴子	バーゼル法事業課主任	
神戸 敬尚	契約職員	
遠藤 幸平	契約職員	
森下 清信	契約職員	
椎谷 陽子	契約職員	
小澤 賢	契約職員	
庄司 澄子	契約職員	

(2) 再生資源等の輸出入実態に係る情報の整理・解析

事前相談業務に関する情報をデータ化し、月別、品目別、相手国別等の相談件数及び取引量を集計し、再生資源等の輸出入の動向及び相手国側規制や再生資源価格変動等との関連等について分析した。

- ①当該年度における月別、品目別、相手国別等の相談件数及び取引量に関する集計解析
- ②事前相談実績と財務省貿易統計等との比較（事前相談のカバー率の推定）
- ③市況取引価格等の変動に対する事前相談件数の動向
- ④税関別事前相談実績

(3) 満足度調査

契約履行期間内の特定の期間（約1ヶ月）において、利用者満足度に関するアンケート調査票を相談者（約100社）に配布し、結果を取りまとめた。

以下の内容を含むアンケート票を作成し、メールまたはファクシミリにて相談者に送付し、回答を求めた。

- ・相談関係書類の作成・送付等に関すること。
- ・受付時間、申請から回答までの時間、相談員の対応等
- ・その他事前相談に関する意見・要望等

3. 業務実施期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

第2章 令和2年度事前相談業務実施状況

令和2年度内（令和2年4月1日から令和3年3月25日まで）に経済産業省へ報告を行った相談実績（回答件数）に基づくスクラップ等の輸出入の概況は以下のとおりである。

事前相談は、メタルスクラップ、ゴムスクラップ、プラスチックスクラップ（以下「廃プラ」という。）、灰・スラグ・ドロス・汚泥、廃触媒、中古電気機器、中古（その他製品）、その他の8品目を対象に事前相談を行った。

・集計期間：令和2年4月1日より令和3年3月25日

1. 事前相談の実施件数（総回答件数）

令和2年度の上記集計期間におけるバーゼル法規制に係る事前相談実施件数は、総計38,519件であった。月別品目別相談件数の状況を表2-1及び図2-1に、品目別相談件数の割合を図2-2に示す。

表2-1 月別相談実施件数（総括）

(回答件数)

	メタルスクラップ	ゴムスクラップ	ガラスくず	廃プラ	廃油	廃鉛バッテリー	廃造紙機	古紙	灰・スラグ・ドロス・汚泥	廃触媒	中古鉛バッテリー	中古電気機器	中古造紙機	中古（その他製品）	その他	合計
2020年 4月	1,218	12	0	1,454	0	0	0	0	30	7	0	73	0	10	6	2,810
5月	1,322	11	0	1,193	0	0	0	0	26	10	0	58	0	8	9	2,637
6月	1,636	8	0	1,630	0	0	0	0	29	8	0	90	0	11	10	3,422
7月	1,727	9	0	1,726	0	0	0	0	11	10	0	79	0	8	10	3,580
8月	1,522	7	0	1,490	0	0	0	0	15	11	0	56	0	12	10	3,123
9月	1,665	11	0	1,717	0	0	0	0	12	14	0	68	0	6	10	3,503
10月	1,762	9	0	2,013	0	0	0	0	11	14	0	49	0	12	11	3,881
11月	1,679	13	0	1,761	0	0	0	0	15	9	0	47	0	14	9	3,547
12月	1,680	15	0	1,892	0	0	0	0	7	6	0	45	0	10	11	3,666
2021年 1月	1,357	12	0	860	0	0	0	0	16	7	0	40	0	10	16	2,318
2月	1,588	6	0	1,064	0	0	0	0	17	11	0	40	0	13	11	2,750
3月	1,938	10	0	1,241	0	0	0	0	10	12	0	49	0	8	14	3,282
合 計 (%)	19,094 (49.6)	123 (0.3)	0 (0.0)	18,041 (46.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	199 (0.5)	119 (0.3)	0 (0.0)	694 (1.8)	0 (0.0)	122 (0.3)	127 (0.3)	38,519 (100.0)

図2-1 相談件数(総括)の推移
(集計期間:2020/4/1～2021/3/25)

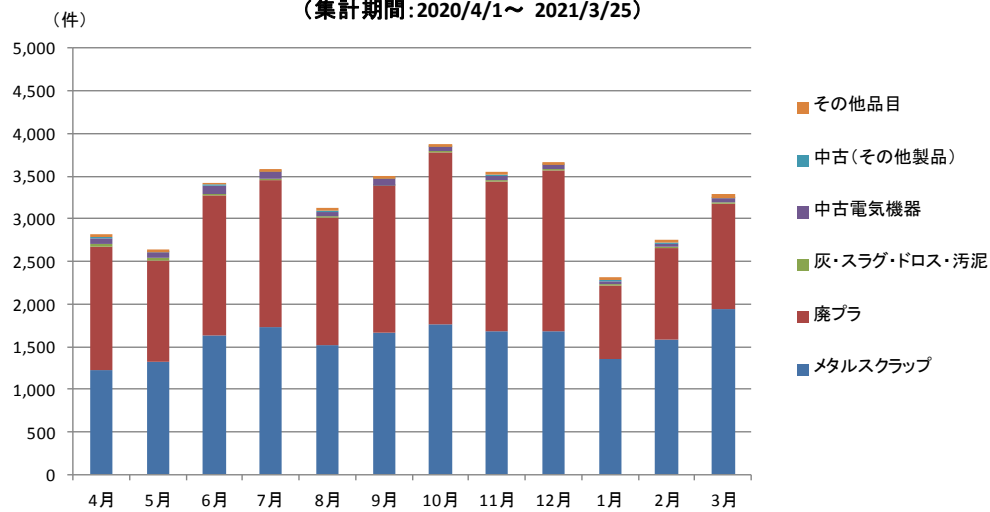
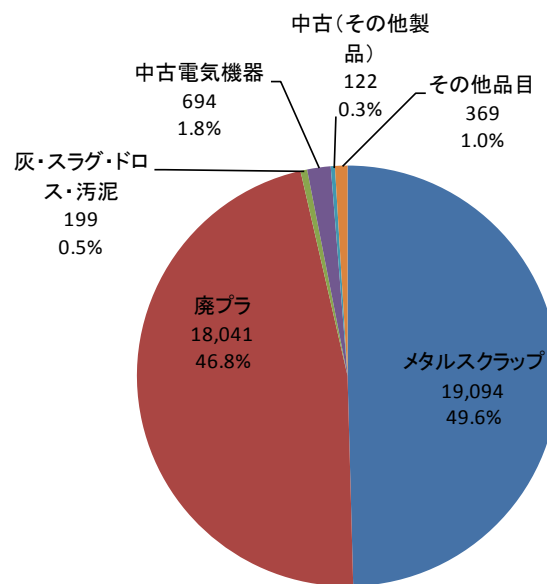


図2-2 相談件数(総括)の品目別割合
(集計期間:2020/4/1～2021/3/25)



2. 輸出入別相談件数

輸出・輸入案件別の相談件数を表 2－2 に示す。

輸出案件相談件数 38,016 件に対し、輸入案件は 503 件(1.3%)であった。

表 2－2 輸出入別相談件数（総括）

（回答件数）

	メタルスクラップ	ゴムスクラップ	廃プラ	灰・スラグ・ドロス・汚泥	廃触媒	中古電気機器	中古(その他製品)	その他	合計
輸出	18,841	123	18,001	78	109	694	122	48	38,016
輸入	253	0	40	121	10	0	0	79	503
合計	19,094	123	18,041	199	119	694	122	127	38,519

3. 輸出相手国・輸入相手国別相談件数

（1）輸出相手国別相談件数

当センターに寄せられた輸出相談案件につき、輸出相手国別に相談件数を整理したものを図 2－3 及び表 2－3 に示す。割合では、マレーシア 27%、韓国 16%、中国・香港 16%、ベトナム 13%、台湾 11%であり、以上の 5 か国で 83%を占めている。

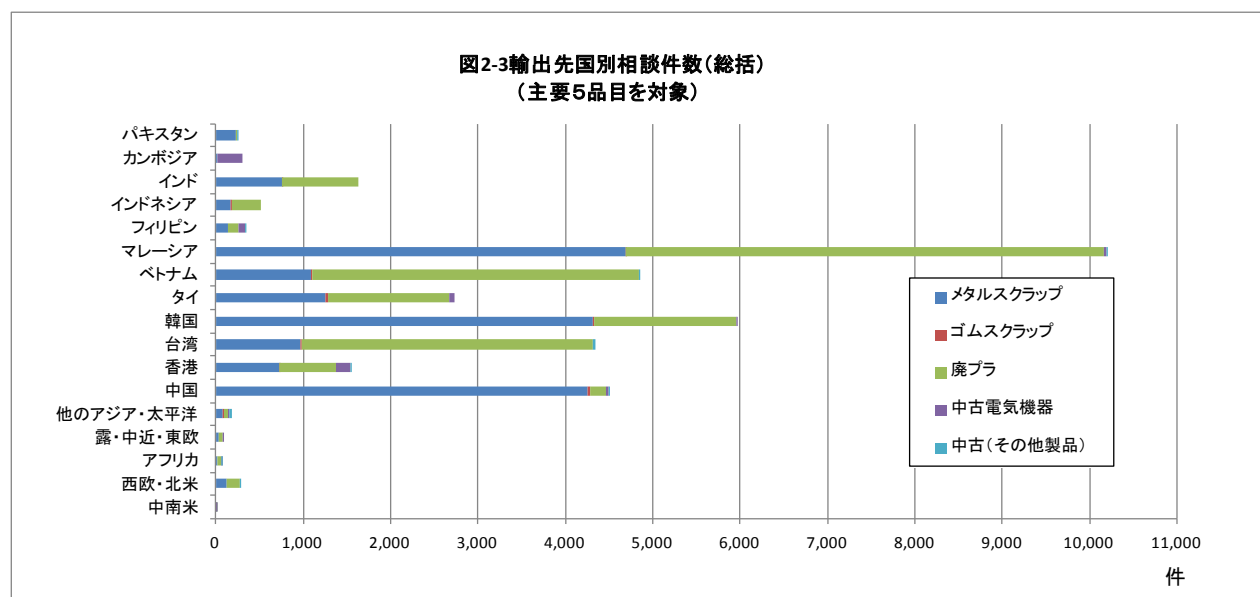


表 2－3 輸出相手国別相談件数（総括）

輸出相手国	(回答件数)								合計
	メタルスクラップ	ゴムスクラップ	廃プラ	灰・スラグ・ドross・汚泥	廃触媒	中古電気機器	中古(その他製品)	その他	
中国	4,254	32	170	45	0	36	9	3	4,549
香港	727	3	650	0	26	151	1	5	1,563
台湾	964	21	3,323	1	9	0	29	8	4,355
韓国	4,312	13	1,630	10	20	2	0	14	6,001
モンゴル	0	0	0	0	0	1	16	0	17
フィリピン	141	0	111	0	0	87	11	2	352
インドネシア	174	10	327	0	0	0	0	3	514
タイ	1,257	19	1,387	2	0	71	0	2	2,738
ラオス	2	0	1	0	0	0	0	0	3
ベトナム	1,093	14	3,734	0	7	0	19	2	4,869
マレーシア	4,688	6	5,471	1	0	30	8	3	10,207
シンガポール	12	3	31	0	0	1	0	0	47
ミャンマー	1	0	8	0	0	13	0	0	22
カンボジア	10	0	0	0	3	286	0	2	301
パキスタン	233	0	16	0	0	0	3	0	252
バングラディシュ	63	0	9	0	0	0	0	0	72
ネパール	0	0	1	0	0	0	0	0	1
インド	750	1	873	9	4	0	0	0	1,637
スリランカ	0	1	2	0	0	1	1	0	5
ベルギー	9	0	1	1	0	0	0	0	11
ドイツ	24	0	2	1	0	0	0	1	28
オーストリア	0	0	3	0	0	0	0	0	3
オランダ	11	0	1	0	8	0	0	0	20
スペイン	4	0	40	0	0	0	0	0	44
英国	22	0	1	0	5	0	0	0	28
ポルトガル	0	0	2	0	0	0	0	0	2
フランス	1	0	0	0	0	0	0	0	1
ギリシャ	0	0	3	0	0	0	0	0	3
ロシア	1	0	26	0	1	0	0	0	28
ウクライナ	0	0	7	0	0	0	0	0	7
ルーマニア	0	0	8	0	0	0	0	0	8
チェコ	1	0	0	0	0	0	0	0	1
カザフスタン	3	0	0	0	0	0	0	0	3
トルコ	0	0	6	0	0	0	0	0	6
アラブ首長国連邦	25	0	1	0	22	5	0	2	55
イスラエル	0	0	2	0	0	0	0	0	2
ケニア	0	0	2	0	0	0	5	0	7
タンザニア	2	0	7	0	0	0	0	0	9
南アフリカ共和国	0	0	20	0	0	0	0	0	20
ナイジェリア	8	0	10	0	0	3	0	0	21
モーリシャス	0	0	0	0	0	0	11	0	11
セネガル	0	0	0	0	0	1	0	0	1
エジプト	0	0	4	0	0	0	0	0	4
ガイアナ	0	0	0	0	0	0	2	0	2
モザンビーク	0	0	3	0	0	0	0	0	3
ガーナ	1	0	0	0	0	0	0	0	1
オマーン	0	0	1	0	0	0	0	0	1
オーストラリア	2	0	0	8	0	2	0	1	13
フィジー	0	0	0	0	0	0	5	0	5
マーシャル諸島	0	0	0	0	0	2	0	0	2
米国	45	0	101	0	3	0	2	0	151
カナダ	0	0	3	0	0	0	0	0	3
ブラジル	1	0	0	0	1	0	0	0	2
メキシコ	0	0	3	0	0	0	0	0	3
ジャマイカ	0	0	0	0	0	1	0	0	1
チリ	0	0	0	0	0	1	0	0	1
計	18,841	123	18,001	78	109	694	122	48	38,016

(2) 輸入相手国別相談件数

当センターに寄せられた輸入相談案件については、以下の表 2-4 に示すとおりである。

表 2-4 輸入相手国別相談件数（総括）

(回答件数)

輸入相手国	メタルスクラップ	ゴムスクラップ	廃プラ	灰・スラグ・ドross・汚泥	廃触媒	その他	合計
中国	6	0	1	0	0	1	8
香港	2	0	0	0	0	0	2
台湾	25	0	1	0	2	68	96
韓国	18	0	0	0	6	2	26
フィリピン	8	0	0	1	0	0	9
インドネシア	5	0	1	10	0	0	16
タイ	24	0	12	7	0	2	45
ベトナム	0	0	7	0	0	0	7
マレーシア	7	0	1	0	0	1	9
シンガポール	22	0	0	0	0	0	22
インド	11	0	1	0	0	0	12
ベルギー	0	0	1	0	0	0	1
ドイツ	3	0	3	0	0	0	6
オーストリア	0	0	1	0	0	0	1
ポーランド	1	0	0	0	0	2	3
オランダ	0	0	0	0	2	0	2
スペイン	1	0	0	0	0	1	2
英国	5	0	0	0	0	0	5
フランス	2	0	0	0	0	0	2
ギリシャ	1	0	0	0	0	0	1
スイス	1	0	0	0	0	0	1
アラブ首長国連邦	4	0	0	0	0	2	6
イスラエル	2	0	0	0	0	0	2
ナイジェリア	0	0	0	1	0	0	1
オーストラリア	6	0	9	41	0	0	56
米国	87	0	2	55	0	0	144
カナダ	9	0	0	6	0	0	15
ブラジル	1	0	0	0	0	0	1
コスタリカ	1	0	0	0	0	0	1
エクアドル	1	0	0	0	0	0	1
計	253	0	40	121	10	79	503

4. 相談者の業種

バーゼル法規制に係る事前相談を寄せてくる「相談者」の業種について整理したものを表 2－5 に示す。輸出者による相談が全体の 51%と最も多くなっている。

表 2－5 相談者の業種別相談件数（総括）

（回答件数）

	業種	メタルスクラップ	ゴムスクラップ	廃プラ	灰・スラグ・ドross・汚泥	廃触媒	中古電気機器	中古(その他製品)	その他	合計	
輸出	通関業者	4,899	2	3,202	16	0	78	8	2	8,207	21.3%
	輸出者	10,260	85	8,723	62	109	263	90	40	19,632	51.0%
	輸出代行	3,682	36	6,076	0	0	353	24	6	10,177	26.4%
	合計	18,841	123	18,001	78	109	694	122	48	38,016	98.7%
輸入	通関業者	22	0	1	110	3	0	0	0	136	0.4%
	輸入者	224	0	22	11	7	0	0	79	343	0.9%
	輸入代行	7	0	17	0	0	0	0	0	24	0.1%
	合計	253	0	40	121	10	0	0	79	503	1.3%
輸出入合計	通関業者	4,921	2	3,203	126	3	78	8	2	8,343	21.7%
	輸出入者	10,484	85	8,745	73	116	263	90	119	19,975	51.9%
	輸出入代行	3,689	36	6,093	0	0	353	24	6	10,201	26.5%
	合計	19,094	123	18,041	199	119	694	122	127	38,519	100.0%

5. スクラップ等の輸出入事前相談結果概況

令和2年4月から令和3年3月までの1年間の相談実績をベースに、貨物種類別の輸出入の現状について件数及び取引量の整理を行った（表2-6参照）。

なお、ここでは、取引量の重複集計を避けるため、貨物内容の種類や量の変更等による再申請案件等については集計から除外した。したがって、ここで表記される相談件数については、前項にて示した数値とは異なっていることに留意されたい。

（1）集計期間：令和2年4月1日より令和3年3月25日

（2）その他：・件数は、事前相談件数（再申請案件等を除外）

・取引量は、事前相談書類として添付されるインボイスに記載されている取引量（NET）

表2-6 スクラップ等の輸出入に係る相談件数及び取引量

	メタルスクラップ		ゴムスクラップ		廃プラ		灰・スラグ・ドロス・汚泥	
	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)
輸出	18,537	9,168,836.7	119	3,769.0	17,632	831,321.0	78	6,777.5
輸入	253	8,732.5	0	0	40	930.4	120	4,850.4

	廃触媒		中古電気機器		中古（その他製品）		その他	
	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)
輸出	108	2,975.2	692	8,632.7	114	6,860.0	48	4,063.6
輸入	10	139.3	0	0.0	0	0.0	79	14,556.8

	合計	
	件数	取引量(t)
輸出	37,328	10,033,235.7
輸入	502	29,209.4

また、貨物別輸出相手国別月別の相談実績（件数・重量）を表2-7～2-15、図2-4～2-29に示す。

５－１ メタルスクラップの輸出事前相談結果概況

表２－７ メタルスクラップの輸出に係る相談件数及び取引量

輸出相手国	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量 (t)	件数	取引量(t)
中国	212	33,598	254	21,211	295	48,501	349	55,833	239	30,747	244	35,267	305	31,796	401	28,614	528	31,160	305	25,933	392	45,510	653	106,506	4,177	494,677
香港	42	1,980	58	3,016	42	1,788	64	3,328	35	1,930	52	2,594	62	3,098	54	2,314	68	3,436	71	3,926	77	3,610	96	5,224	721	36,245
台湾	88	112,304	98	156,969	97	103,243	97	122,143	73	82,287	64	39,225	57	29,053	102	66,707	63	65,841	61	49,514	77	61,765	76	79,677	953	968,729
韓国	386	293,741	354	230,136	353	221,953	344	160,268	334	223,058	383	298,145	351	220,785	330	248,814	360	229,101	332	229,444	363	215,236	363	217,871	4,253	2,788,553
フィリピン	4	203	5	249	7	472	12	463	14	977	19	1,594	9	614	15	1,097	16	1,478	8	624	12	777	19	1,519	140	10,069
インドネシア	9	6,885	7	2,478	12	7,305	10	12,596	25	14,940	11	4,065	19	20,577	27	18,206	13	10,761	17	5,012	12	31,612	6	4,188	168	138,625
タイ	74	25,524	68	6,061	119	16,694	107	23,023	107	12,621	120	23,556	150	26,800	105	25,606	85	7,381	84	7,679	101	15,080	115	11,565	1,235	201,590
ラオス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	78	2	98
ベトナム	94	267,490	90	211,266	100	203,779	104	337,583	76	228,014	102	317,079	104	329,902	91	293,846	84	279,324	76	191,231	81	195,056	70	183,618	1,072	3,038,189
マレーシア	219	104,739	277	119,868	436	113,481	467	57,197	448	69,599	467	56,124	486	53,474	409	42,287	342	39,395	294	49,853	343	39,560	415	36,234	4,603	781,810
シンガポール	0	0	0	0	2	35	1	7	0	0	0	0	0	0	3	145	0	0	1	17	1	10	4	162	12	376
ミャンマー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	52	0	0	1	52
カンボジア	0	0	2	340	0	0	2	358	0	0	1	270	2	132	0	0	0	0	0	0	1	101	1	48	9	1,249
パキスタン	13	11,162	18	1,718	29	2,754	21	1,591	19	1,362	21	1,688	18	1,279	17	1,252	14	1,028	14	1,324	23	2,184	22	1,666	229	29,008
バングラディシュ	4	20,837	7	40,767	9	67,915	1	18	6	50,200	12	150,300	7	66,269	6	61,100	3	40,300	2	29,250	3	52,650	2	32,000	62	611,606
インド	13	859	16	1,609	56	4,123	80	6,644	94	7,802	111	9,209	128	9,831	70	6,652	43	3,850	33	2,662	47	3,582	49	3,853	740	60,676
ベルギー	0	0	1	23	0	0	0	0	1	1	1	20	3	33	0	0	1	21	0	0	1	9	1	9	9	116
ドイツ	3	58	2	37	4	19	1	1	1	18	2	20	4	59	2	28	1	14	2	23	0	0	2	19	24	296
オランダ	1	47	1	15	3	111	0	0	2	70	0	0	1	14	1	15	0	0	0	0	1	30	1	21	11	323
スペイン	0	0	2	60	0	0	0	0	0	0	1	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	60	4	157
英国	1	12	2	6	3	48	2	24	1	13	4	58	2	22	2	20	3	61	0	0	2	31	0	0	22	294
フランス	0	0	0	0	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
ロシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25
チェコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	105
カザフスタン	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	3	9
アラブ首長国連邦	1	25	0	0	2	69	4	540	2	120	4	167	4	338	1	65	2	128	0	0	2	128	3	205	25	1,784
タンザニア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50	0	0	0	0	1	49	0	0	0	0	0	0	2	99
ナイジェリア	1	100	0	0	1	280	0	0	0	0	0	0	3	479	2	135	0	0	0	0	1	83	0	0	8	1,077
ガーナ	0	0	0	0	1	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	103
オーストラリア	0	0	1	4	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
米国	2	27	7	2,251	4	40	5	96	4	29	2	46	7	87	3	32	2	30	3	55	3	87	3	51	45	2,831
ブラジル	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10
計	1,167	879,593	1,270	798,084	1,577	792,765	1,673	781,726	1,481	723,789	1,625	939,644	1,723	794,666	1,641	796,935	1,630	713,360	1,303	596,548	1,544	667,152	1,903	684,574	18,537	9,168,837

注：令和２年４月１日から令和３年３月２５日までの集計結果。

図2-4 メタルスクラップの輸出に係る相談件数及び取引量の推移
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)

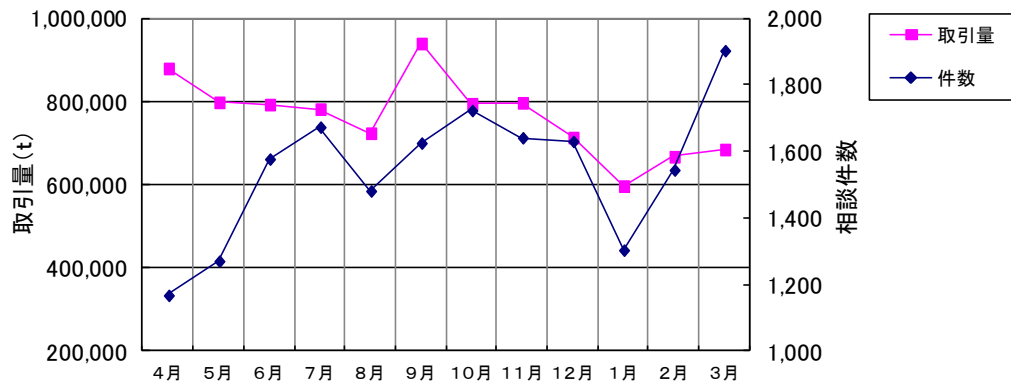


図2-5 輸出先国別相談件数(メタルスクラップ)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)

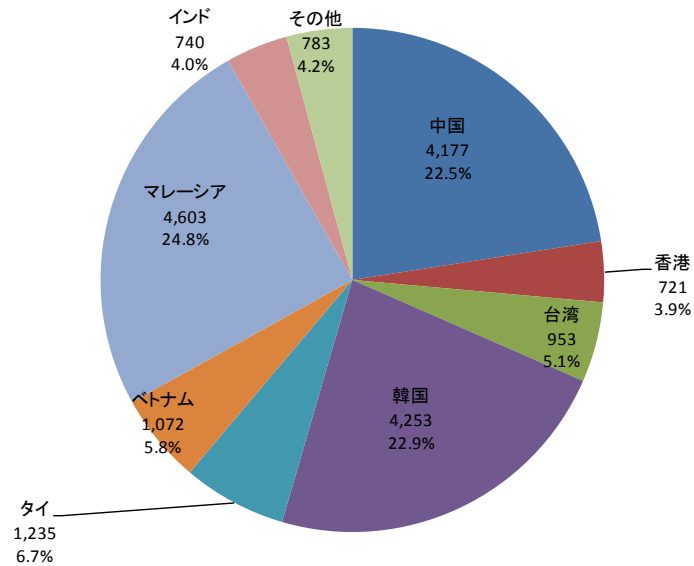
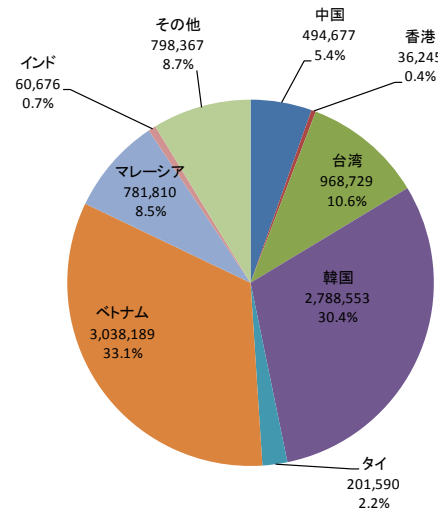


図2-6 輸出先国別取引量(t)(メタルスクラップ)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)



5-2 ゴムスクラップの輸出事前相談結果概況

表2-8 ゴムスクラップの輸出に係る相談件数及び取引量

輸出相手国	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)
中国	2	73	1	78	2	125	2	101	2	77	4	130	2	78	2	101	3	125	3	104	3	80	3	79	29	1,150
香港	1	22	0	0	0	0	1	21	1	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	66
台湾	3	61	2	40	2	44	1	22	1	24	1	22	2	47	2	38	1	25	2	40	2	46	2	37	21	447
韓国	3	155	0	0	0	0	2	59	1	25	1	26	1	46	2	92	2	96	1	22	0	0	0	0	13	519
インドネシア	0	0	2	53	1	26	0	0	0	0	1	26	1	26	1	26	1	38	2	100	0	0	1	26	10	321
タイ	2	59	2	75	2	49	1	27	1	25	1	24	2	72	1	27	3	76	2	53	0	0	1	26	18	512
ベトナム	0	0	2	72	1	20	1	48	1	26	2	71	1	21	1	26	2	66	0	0	1	22	2	76	14	448
マレーシア	0	0	1	25	0	0	1	25	0	0	0	0	0	0	1	26	2	51	1	26	0	0	0	0	6	153
シンガポール	1	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	76	0	0	0	0	0	0	0	0	3	101
インド	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	31	0	0	0	0	0	0	0	0	1	31
スリランカ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21	1	21
計	12	395	10	343	8	264	9	303	7	199	10	299	9	290	13	442	14	478	11	345	6	148	10	264	119	3,769

注：令和2年4月1日から令和3年3月25日までの集計結果。

図2-7 ゴムスクラップの輸出に係る相談件数及び取引量の推移
(集計期間:2020/4/1~2021/3/25)

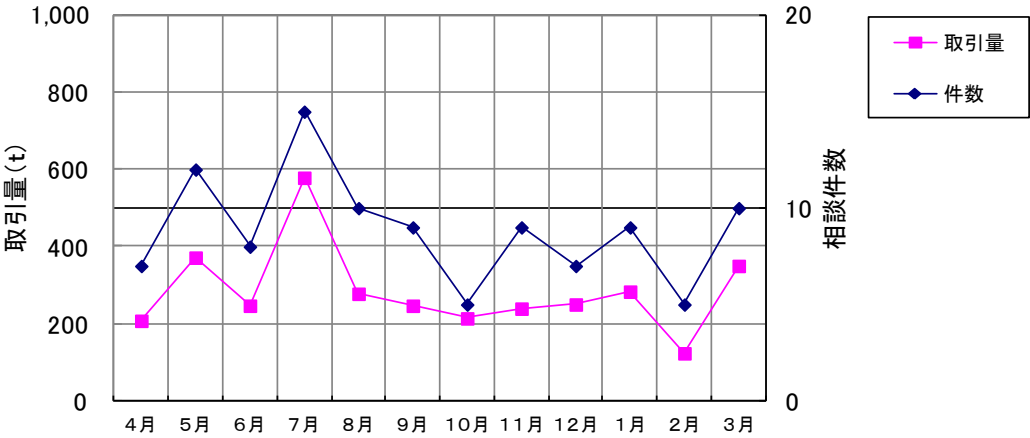


図2-8 輸出先国別相談件数(ゴムスクラップ)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)

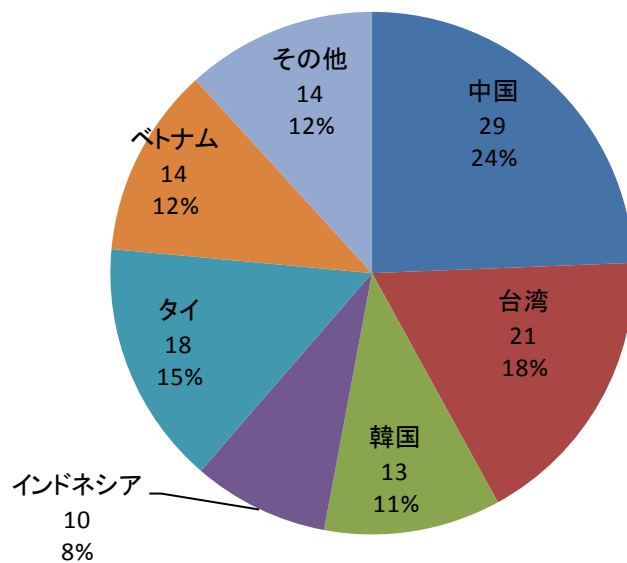
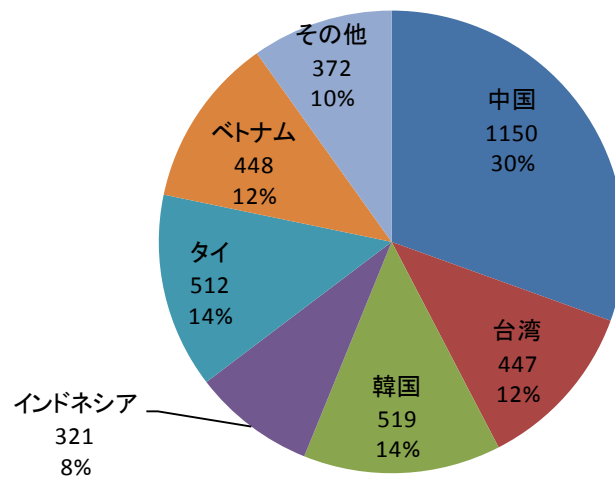


図2-9 輸出先国別国別取引量(t)(ゴムスクラップ)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)



５－３ 廃プラの輸出事前相談結果概況

表２－９ 廃プラの輸出に係る相談件数及び取引量

輸出相手国	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)
中国	24	731	16	532	14	440	14	352	6	201	6	242	9	257	9	354	11	368	17	674	22	950	19	738	167	5,838
香港	75	2,324	63	2,605	76	3,061	58	2,526	70	3,551	59	3,040	56	2,579	57	1,988	56	1,992	21	871	22	677	31	978	644	26,193
台湾	392	15,475	262	9,931	282	10,358	294	10,449	245	9,871	303	12,084	334	14,207	312	15,374	332	15,462	137	6,436	193	8,200	178	7,548	3,264	135,395
韓国	166	5,191	107	3,234	121	3,607	135	4,106	115	3,965	125	3,893	126	4,327	129	4,614	144	4,758	128	4,608	131	4,901	170	5,866	1,597	53,069
フィリピン	6	264	7	398	14	561	7	150	4	100	10	201	14	560	11	537	11	357	6	268	4	247	13	797	107	4,439
インドネシア	20	1,102	10	607	41	3,652	51	4,216	47	3,967	38	3,221	29	3,147	29	1,851	23	1,752	10	743	12	881	12	641	322	25,780
タイ	116	5,529	109	4,713	120	5,381	141	7,047	115	5,322	112	5,216	127	5,866	130	7,167	150	7,706	56	2,399	69	3,254	97	5,230	1,342	64,830
ラオス	0	0	0	0	0	0	1	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22
ベトナム	195	9,495	191	9,499	317	15,662	370	18,507	303	16,265	351	18,239	449	24,136	383	18,161	452	24,364	161	7,181	201	9,748	263	12,108	3,636	183,367
マレーシア	377	19,213	360	19,107	501	24,004	507	25,557	461	24,599	543	28,342	655	34,620	526	24,845	545	26,776	231	11,405	303	15,987	361	19,491	5,370	273,946
シンガポール	6	231	2	45	4	147	1	73	1	49	1	73	1	23	5	211	3	90	2	111	4	161	1	47	31	1,262
ミャンマー	1	40	0	0	2	92	1	23	0	0	0	0	1	20	1	40	1	27	1	2	0	0	0	0	8	244
パキスタン	0	0	2	168	4	128	0	0	0	0	6	205	3	126	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	16	678
バングラディシュ	1	44	0	0	0	0	2	104	0	0	2	80	2	63	2	51	0	0	0	0	0	0	0	0	9	342
ネパール	0	0	0	0	0	0	1	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	26
インド	20	630	31	1,167	88	3,369	99	3,648	84	2,873	110	3,873	148	5,589	110	4,307	103	3,896	16	581	24	1,680	32	1,409	865	33,021
スリランカ	0	0	0	0	1	23	0	0	1	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	46
ベルギー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	47	1	47
ドイツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	88	1	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	183
オーストリア	1	2	1	2	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	11
オランダ	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
スペイン	1	66	3	155	1	110	7	310	3	154	10	398	8	239	2	47	2	154	0	0	1	26	2	43	40	1,702
英国	0	0	0	0	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50
ポルトガル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	48	1	48	0	0	0	0	0	0	0	0	2	96
ギリシャ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12	0	0	1	24	0	0	0	0	1	24	3	60
ロシア	7	335	1	39	1	80	1	37	2	91	0	0	1	91	1	45	2	90	4	225	2	155	2	235	24	1,422
ウクライナ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	100	1	101	1	98	1	127	1	77	0	0	5	503
ルーマニア	0	0	0	0	2	556	2	567	4	1,134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2,258
トルコ	0	0	0	0	1	100	0	0	0	0	0	0	1	99	0	0	0	0	0	0	2	226	1	25	5	450
アラブ首長国連邦	1	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22
イスラエル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	106
ケニア	1	52	1	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	74
タンザニア	4	99	0	0	0	0	0	0	0	0	2	50	0	0	1	50	0	0	0	0	0	0	0	0	7	198
南アフリカ共和国	3	177	0	0	0	0	0	0	2	102	1	77	3	125	2	73	1	51	2	125	3	204	2	150	19	1,084
ナイジェリア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1,682	6	3,038	0	0	0	0	0	0	0	0	10	4,719
エジプト	0	0	1	12	0	0	0	0	0	0	1	130	1	78	1	190	0	0	0	0	0	0	0	0	4	410
モザンビーク	3	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	78
オマーン	0	0	0	0	0	0	1	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	64
米国	10	610	9	387	8	531	5	447	10	740	8	885	9	923	8	1,031	17	1,892	4	365	7	648	5	509	100	8,968
カナダ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	2	113	3	125
メキシコ	0	0	0	0	0	0	1	75	0	0	0	0	1	75	1	42	0	0	0	0	0	0	0	0	3	192
計	1,430	61,709	1,176	52,625	1,599	71,914	1,700	78,306	1,474	73,013	1,691	80,441	1,987	99,100	1,729	84,216	1,855	89,857	797	36,119	1,001	48,023	1,193	55,997	17,632	831,321

注：令和2年4月1日から令和3年3月25日までの累計結果。

図2-10 廃プラの輸出に係る相談件数及び取引量の推移
(集計期間:2020/4/1~2020/3/25)

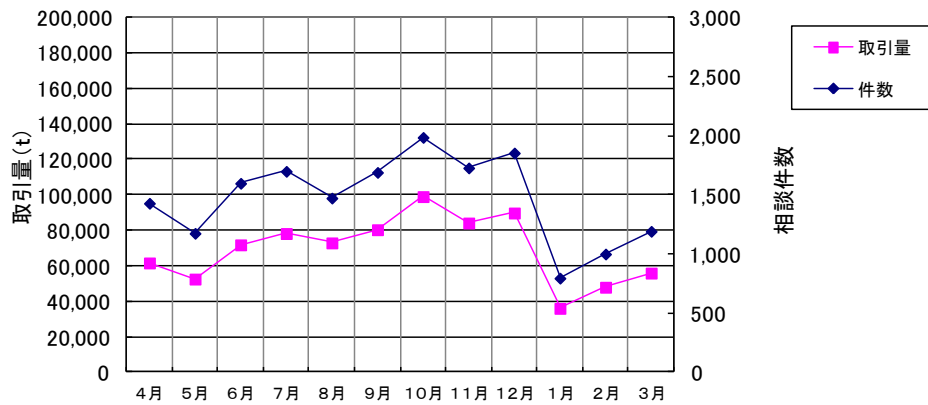


図2-11 輸出先国別相談件数(廃プラ)
(集計期間:2020/4/1~2021/3/25)

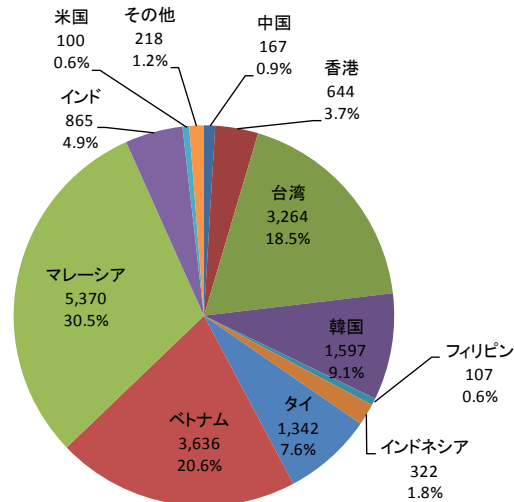
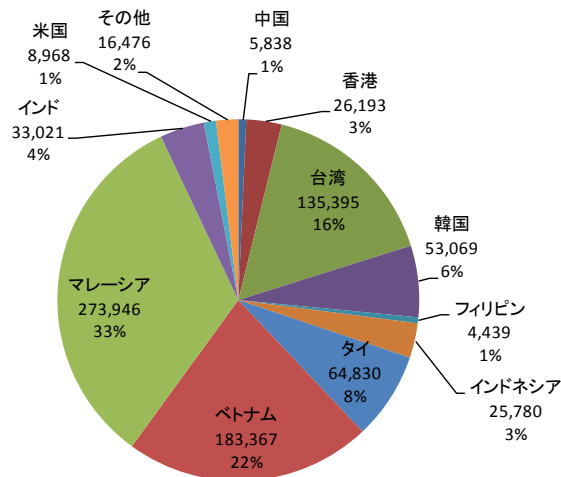


図2-12 輸出先国別取引量(t)(廃プラ)
(集計期間:2020/4/1~2021/3/25)



参考：PET スクラップの輸出事前相談結果概況

事前相談記録をベースに、令和2年度におけるPET スクラップの輸出概況を整理した。

・集計期間：令和2年4月1日より令和3年3月25日

1. 対象期間内におけるPET スクラップの輸出概況

令和2年度集計期間内における廃プラスチックの輸出に係る事前相談件数(17,632件)のうち、PET の輸件数は、ボトルプレス品で205件、ボトル粉碎品1,715件、その他のPET スクラップ1,872件であった。

取引量でみると、ボトルプレス品及びボトル粉碎品が合計14.7万t、その他PET スクラップが6.9万tという状況であった(表2-10参照)。また、PET スクラップの月別取引量を図2-13に示す。

2. PET スクラップの輸出先国

PET スクラップの輸出先国は、表2-10に示す27カ国であり、取引量でみると、台湾、韓国、インドネシア、ベトナム、マレーシアの5カ国に90%が流れている。

3. PET スクラップ貨物の形態

貨物の形態は、ボトル粉碎品、ボトルプレス品、成型品屑、ロール・フィルム屑、繊維屑等がみられ、中でもボトル粉碎品では台湾、韓国、インドネシア、ベトナム、マレーシアへの輸出が12.0万t(91%)と多くを占めている(図2-14参照)。

表2-10 PETスクラップ輸出に係る輸出国別相談件数及び取引量

輸出相手国	ボトル粉碎品		ボトルプレス品		その他のPETスクラップ		合計	
	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数*	取引量(t)
中国	4	724	0	0	34	860	38	1,584
香港	0	0	0	0	55	1,410	55	1,410
台湾	560	41,453	95	10,172	156	4,762	811	56,387
韓国	154	4,627	1	110	596	19,784	751	24,520
インドネシア	71	7,888	14	2,396	101	8,062	186	18,347
タイ	13	875	0	0	78	1,691	91	2,566
ベトナム	613	43,195	4	303	479	17,978	1096	61,476
マレーシア	208	14,376	81	11,287	288	10,578	577	36,242
ミャンマー	0	0	0	0	1	52	1	52
パキスタン	1	75	0	0	1	50	2	125
バングラディシュ	0	0	0	0	7	218	7	218
インド	2	453	0	0	28	1,012	30	1,465
ベルギー	1	47	0	0	0	0	1	47
オーストリア	2	9	0	0	1	1	3	10
スペイン	1	66	0	0	12	1,035	13	1,101
ドイツ	0	0	2	183	0	0	2	183
英国	0	0	0	0	1	50	1	50
ポルトガル	0	0	0	0	2	96	2	96
ギリシャ	0	0	0	0	3	60	3	60
ロシア	1	70	0	0	0	0	1	70
ウクライナ	2	204	0	0	3	299	5	503
ルーマニア	1	285	7	1,973	0	0	8	2,258
トルコ	0	0	0	0	4	425	4	425
イスラエル	0	0	0	0	1	53	1	53
米国	78	8,261	0	0	19	632	97	8,893
カナダ	1	12	0	0	2	113	3	125
メキシコ	2	150	1	42	0	0	3	192
計	1,715	122,770	205	26,466	1,872	69,222	3,792	218,458

* 形態の異なる貨物を同時に輸出する事案があるため重複集計となる。

図2-13 PETスクラップ輸出に係る月別取引量(t)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)

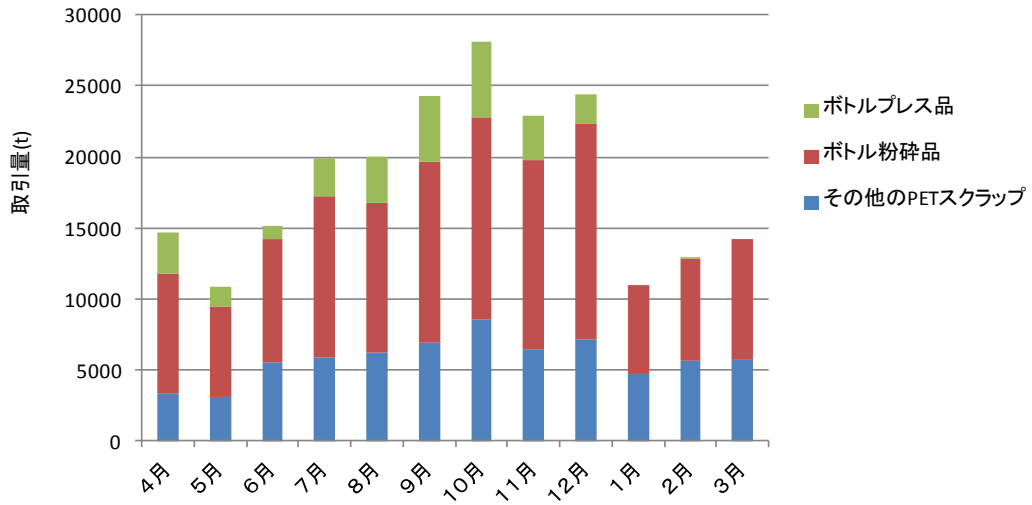
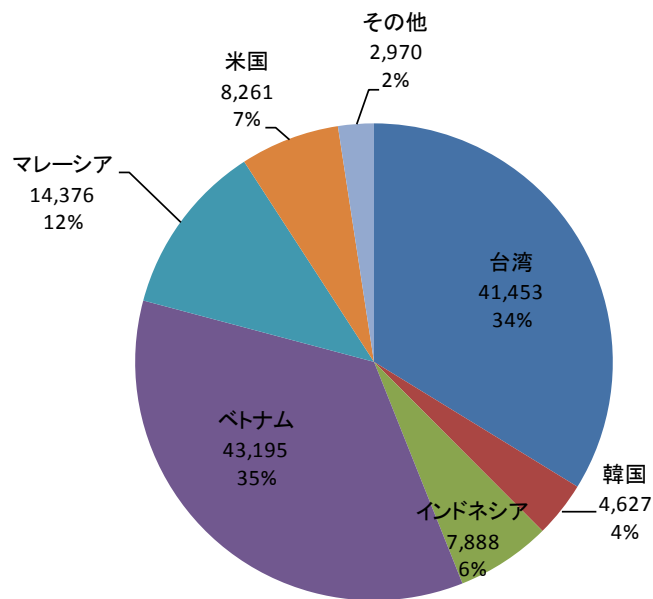


図2-14 PETボトル粉碎品の輸出先国別取引量(t)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)



5-4 灰・スラグ・ドロス・汚泥の輸出事前相談結果概況

表2-11 灰・スラグ・ドロス・汚泥の輸出に係る相談件数及び取引量

輸出相手国	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)
中国	9	1,243	3	242	18	2,423	1	80	1	40	2	80	0	0	2	200	1	81	1	81	4	342	3	443	45	5,236
台湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	0	0	1	11
韓国	2	55	1	34	1	34	1	34	1	23	2	44	0	0	0	0	0	0	1	49	1	48	0	0	10	321
タイ	0	0	1	41	0	0	0	0	1	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	85
マレーシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	23	0	0	0	0	1	23
インド	0	0	2	66	0	0	0	0	2	119	2	160	1	40	1	160	1	160	0	0	0	0	0	0	9	706
ベルギー	0	0	0	0	0	0	0	0	1	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	66
ドイツ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16
オーストラリア	1	39	0	0	1	39	0	0	0	0	1	39	1	39	0	0	1	39	1	39	1	39	1	40	8	315
計	12	1,337	7	383	20	2,496	2	114	7	308	7	323	2	79	3	360	3	260	4	193	7	441	4	483	78	6,778

注：令和2年4月1日から令和3年3月25日までの集計結果。

図2-15 灰・スラグ・ドロス・汚泥の輸出に係る相談件数及び取引量の推移
(集計期間: 2020/4/1~2021/3/25)

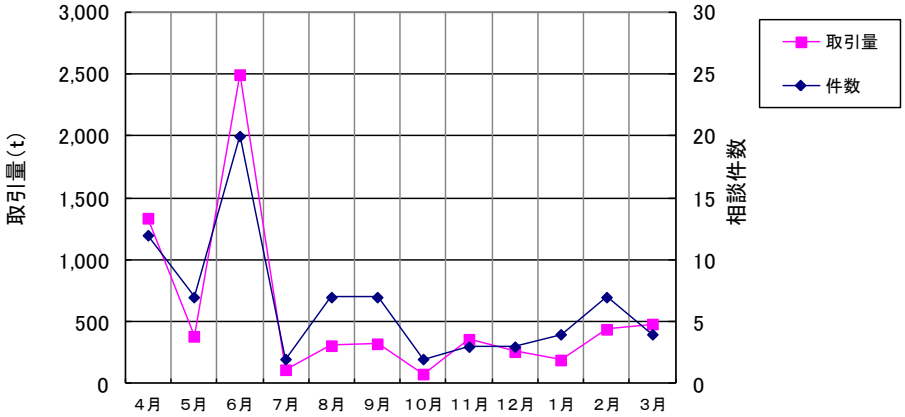


図2-16 輸出先国別相談件数(灰・スラグ・ドロス・汚泥)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)

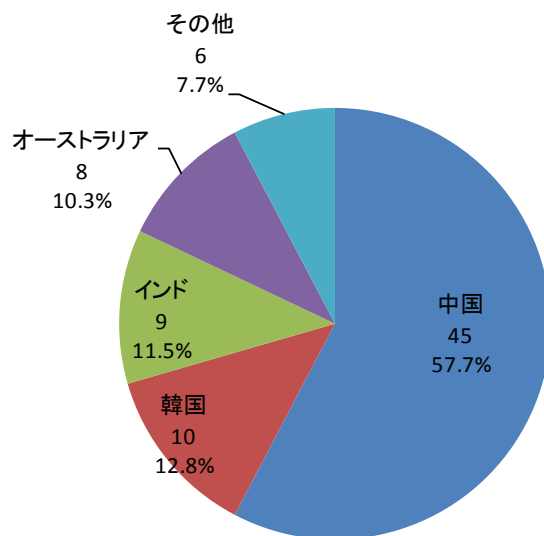
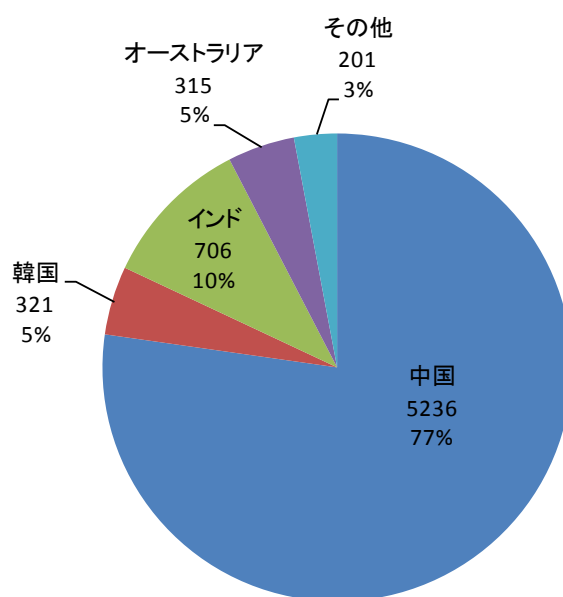


図2-17 輸出先国別取引量(t) (灰・スラグ・ドロス・汚泥)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)



5-5 廃触媒の輸出事前相談結果概況

表2-12 廃触媒の輸出に係る相談件数及び取引量

輸出相手国	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)
香港	4	26	3	13	5	34	4	24	5	31	3	25	2	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	170
台湾	0	0	0	0	0	0	0	0	2	160	5	543	2	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	776
韓国	1	2	1	4	1	4	2	6	2	10	2	7	2	5	2	4	1	3	2	6	3	6	1	1	20	59
ベトナム	0	0	1	122	1	83	0	0	1	88	0	0	2	145	0	0	0	0	0	0	1	133	1	180	7	751
カンボジア	1	63	0	0	0	0	1	37	0	0	0	0	0	0	1	22	0	0	0	0	0	0	0	0	3	122
インド	1	80	1	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	241	0	0	4	402
オランダ	0	0	1	128	0	0	1	21	1	11	2	75	1	13	1	33	0	0	0	0	0	0	1	53	8	335
英国	0	0	1	13	1	13	1	13	0	0	1	13	0	0	0	0	1	13	0	0	0	0	0	0	5	64
ロシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	108	0	0	1	108
アラブ首長国連邦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	25	4	27	4	35	4	36	4	31	3	27	22	181
米国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	3	6
計	7	171	8	361	8	133	9	102	11	301	13	662	12	278	8	86	6	51	6	42	11	520	9	268	108	2,975

注：令和2年4月1日から令和3年3月25日までの集計結果。

図2-18 廃触媒の輸出に係る相談件数及び取引量の推移
(集計期間:2020/4/1～2021/3/25)

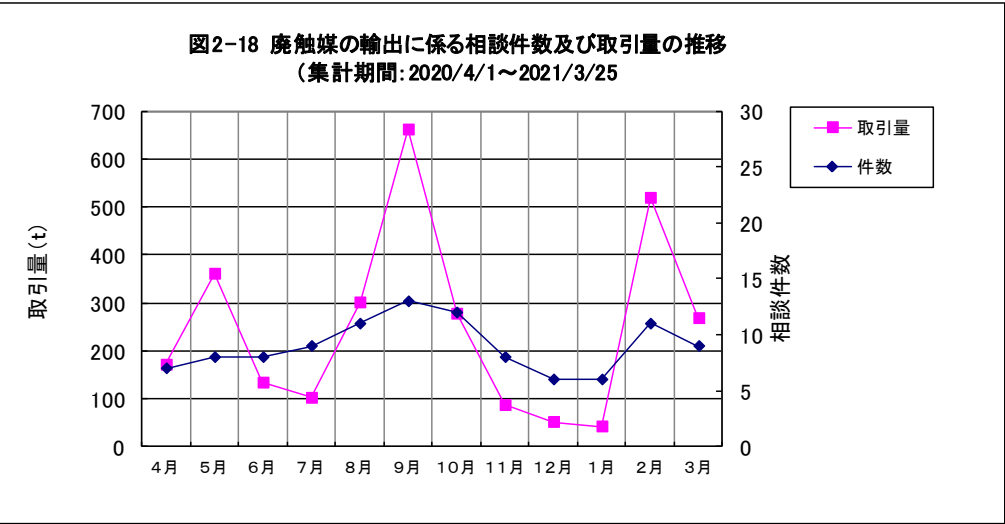


図2-19 輸出先国別相談件数(廃触媒)
(集計期間:2020/4/1～2021/3/25)

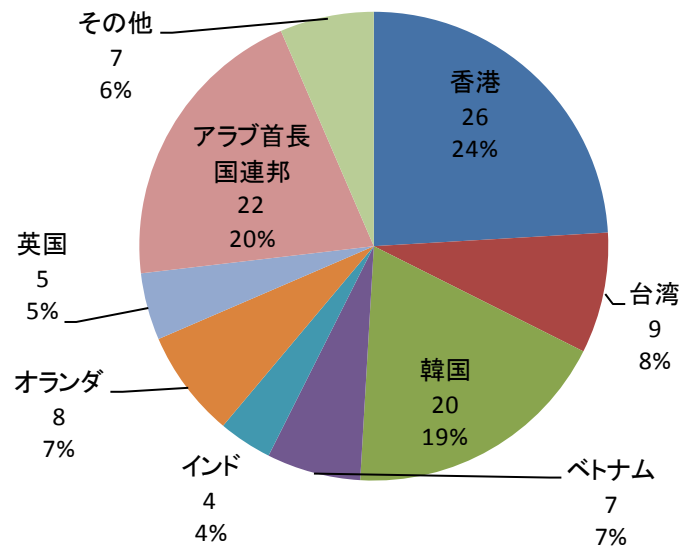
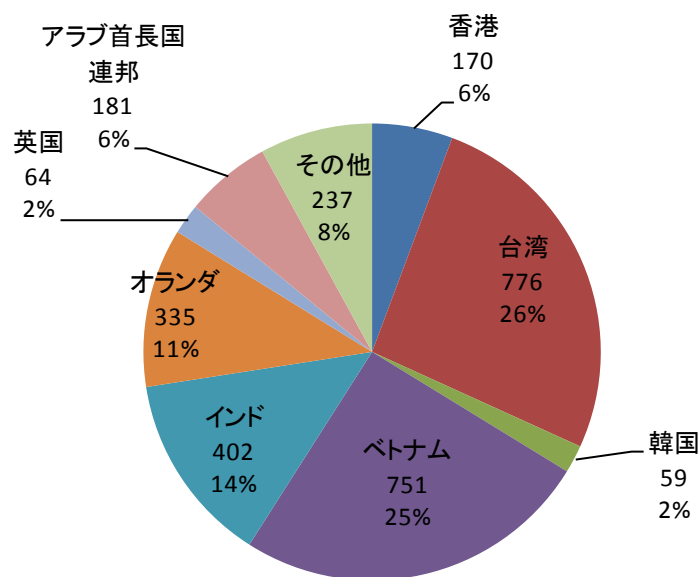


図2-20 輸出先国別取引量(t)(廃触媒)
(集計期間:2020/4/1～2021/3/25)



5-6 中古電気機器の輸出事前相談結果概況

表2-13 中古電気機器の輸出に係る相談件数及び取引量

輸出相手国	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	件数	取引量(t)	件数	取引量	件数	取引量	件数	取引量	件数	取引量	件数	取引量	件数	取引量	件数	取引量	件数	取引量	件数	取引量	件数	取引量	件数	取引量	件数	取引量(t)
中国	10	145	3	41	8	116	5	69	4	136	0	0	2	31	1	12	2	31	1	12	1	16	1	15	36	624
香港	19	397	12	294	13	331	12	269	9	221	19	415	14	298	11	243	15	305	9	202	7	123	11	220	151	3,320
韓国	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
モンゴル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
フィリピン	6	1	2	0	8	8	10	27	6	1	8	6	8	2	11	8	6	2	8	1	8	6	6	3	87	66
タイ	6	4	3	2	10	3	7	3	6	3	7	6	7	4	6	4	5	3	4	2	4	701	6	3	71	739
マレーシア	3	46	2	22	3	49	3	32	1	11	2	22	2	22	2	23	3	55	4	51	3	41	2	29	30	404
シンガポール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	1	10
ミャンマー	1	17	0	0	2	17	2	24	2	24	1	6	1	16	1	9	1	12	0	0	1	15	1	6	13	148
カンボジア	26	271	34	489	46	482	36	407	26	288	29	327	14	139	12	142	11	104	14	143	14	154	22	281	284	3,226
スリランカ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
アラブ首長国連邦	0	0	1	20	1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	2	18	1	21	0	0	0	0	0	0	5	79
ナイジェリア	1	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
セネガル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
オーストラリア	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
マーシャル諸島	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
ジャマイカ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
チリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10
計	73	884	58	869	90	1,028	79	835	56	685	68	784	49	523	47	458	45	542	40	411	38	1,056	49	557	692	8,633

注：令和2年4月1日から令和3年3月25日までの集計結果。

図2-21 中古電気機器の輸出に係る相談件数及び取引量の推移
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)

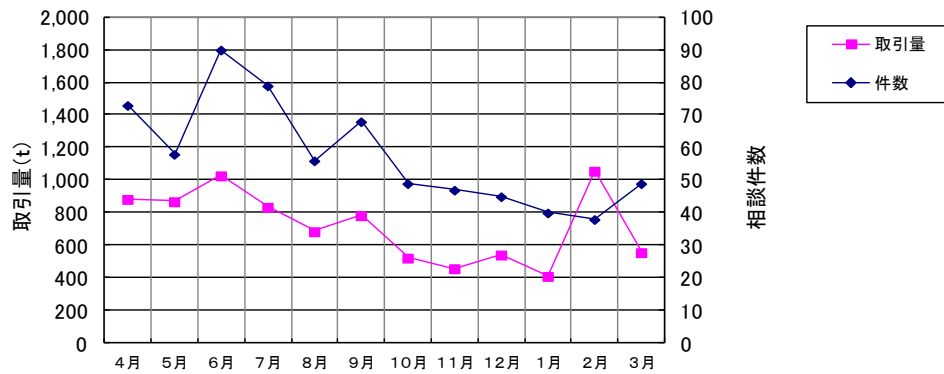


図2-22 輸出先国別相談件数(中古電気機器)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)

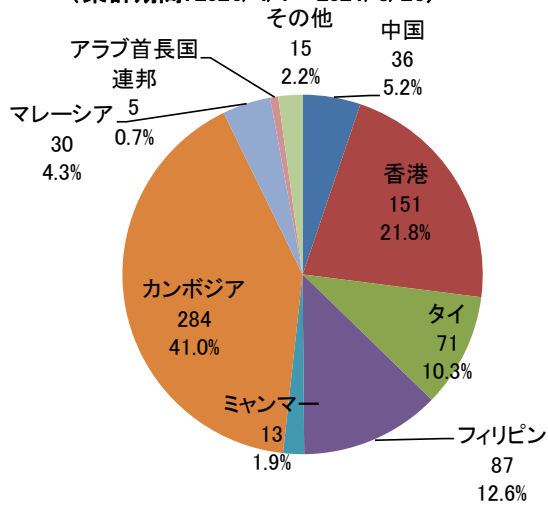
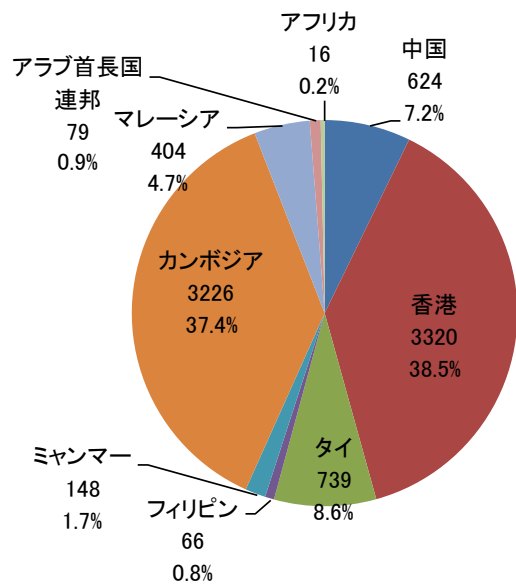


図2-23 輸出先国別取引量(t)(中古電気機器)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)



5-7 中古（その他製品）の輸出事前相談結果概況

表2-14 中古（その他製品）の輸出に係る相談件数及び取引量

輸出相手国	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)
中国	1	70	1	15	1	15	1	14	0	0	1	15	1	83	1	0	0	0	1	47	1	12	0	0	9	272
香港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
台湾	1	278	0	0	2	300	3	928	2	333	2	263	2	500	5	654	0	0	2	219	4	904	2	491	25	4,870
モンゴル	1	3	2	0	1	3	0	0	3	4	0	0	2	1	2	1	0	0	2	4	2	1	1	0	16	16
フィリピン	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	1	1	0	2	7	1	0	2	0	1	2	11	12
ベトナム	1	70	1	149	0	0	2	348	1	26	1	26	4	304	0	0	4	228	0	0	1	24	2	146	17	1,321
マレーシア	2	136	2	102	2	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	23	0	0	0	0	0	0	8	337
パキスタン	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
スリランカ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
ケニア	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0
モーリシャス	1	0	0	0	1	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	10	2
ガイアナ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0
フィジー	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	1
米国	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	0	0	0	0	2	23
計	8	558	8	268	11	396	8	1,291	11	376	6	304	12	890	12	656	9	257	8	283	13	942	8	639	114	6,860

注：令和2年4月1日から令和3年3月25日までの集計結果。

図2-24 中古(その他製品)の輸出に係る相談件数及び取引量の推移
(集計期間: 2020/4/1~2021/3/25)

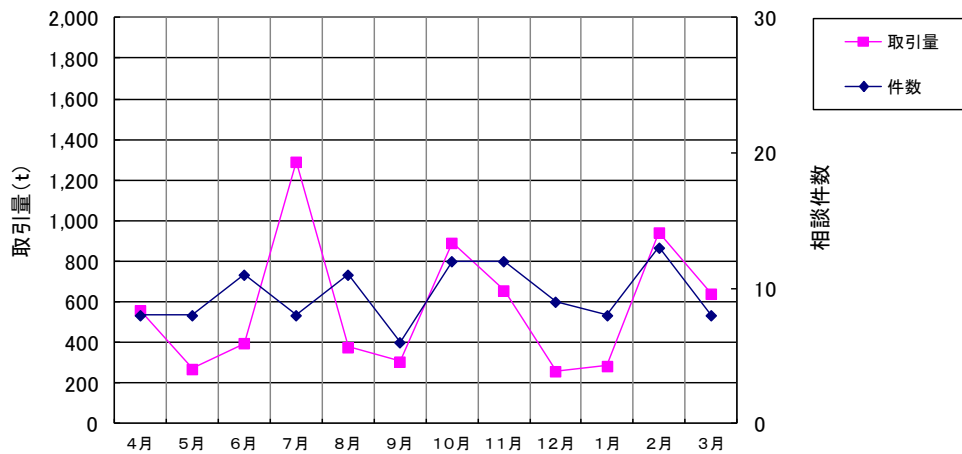


図2-25 輸出先国別相談件数(中古(その他製品))
(集計期間: 2020/4/1~2021/3/25)

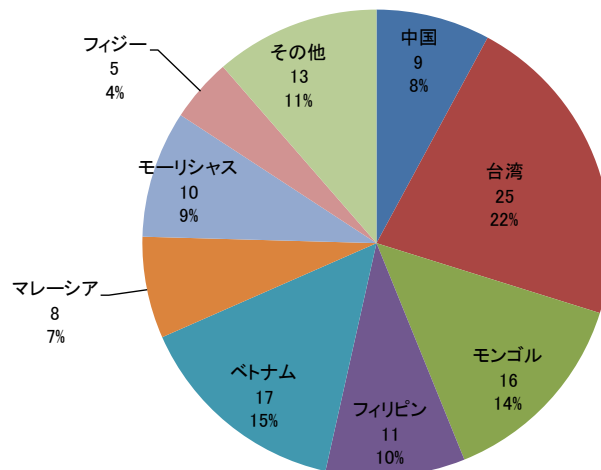
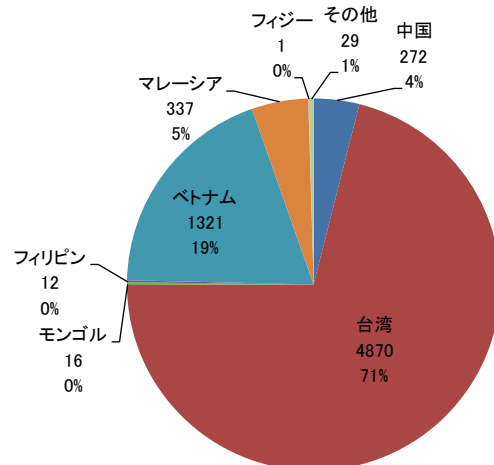


図2-26 輸出先国別取引量(t)(中古(その他製品))
(集計期間: 2020/4/1~2021/3/25)



5-8 その他のスクラップ類の輸出事前相談結果概況

表2-15 その他のスクラップ類の輸出に係る相談件数及び取引量

輸出相手国	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計	
	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)	件数	取引量(t)
中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50	0	0	0	0	0	0	2	90	0	0	0	0	3	140
香港	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	1	10	1	10	1	10	5	48
台湾	0	0	1	15	1	15	0	0	1	15	1	15	1	15	1	15	0	0	1	15	1	15	0	0	8	120
韓国	1	16	1	17	1	14	1	14	2	48	1	11	0	0	0	0	0	0	2	26	2	58	3	3,035	14	3,240
フィリピン	0	0	0	0	1	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	2	55
インドネシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	35	1	20	0	0	0	0	3	55
タイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	27	1	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	52
ベトナム	0	0	1	108	1	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	200
マレーシア	0	0	0	0	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	1	17	0	3	52
カンボジア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	68	2	68
ドイツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
アラブ首長国連邦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0	0	1	11	0	0	0	0	0	0	2	20
オーストラリア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16
計	1	16	3	140	5	170	2	23	3	63	4	102	5	72	1	15	4	46	8	182	5	100	7	3,133	48	4,064

注：令和2年4月1日から令和3年3月25日までの集計結果。□
3月の韓国向け3,035tは鉄のミルスケールである。

図2-27 その他のスクラップ類の輸出に係る相談件数及び取引量の推移
(集計期間：2020/4/1～2021/3/25)

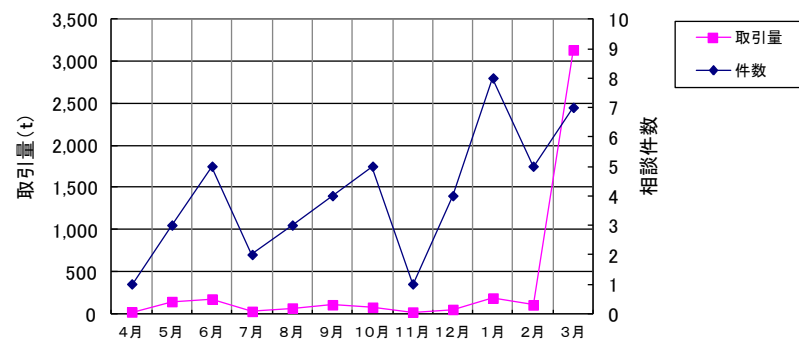


図2-28 輸出先国別相談件数(その他のスクラップ類)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)

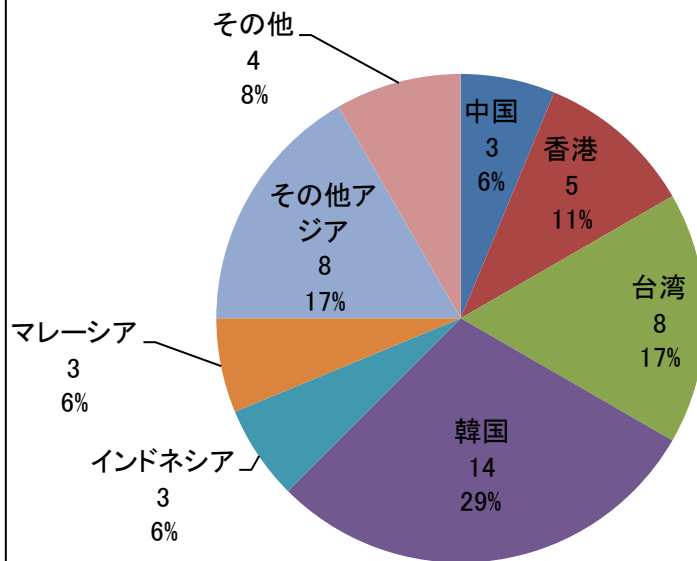
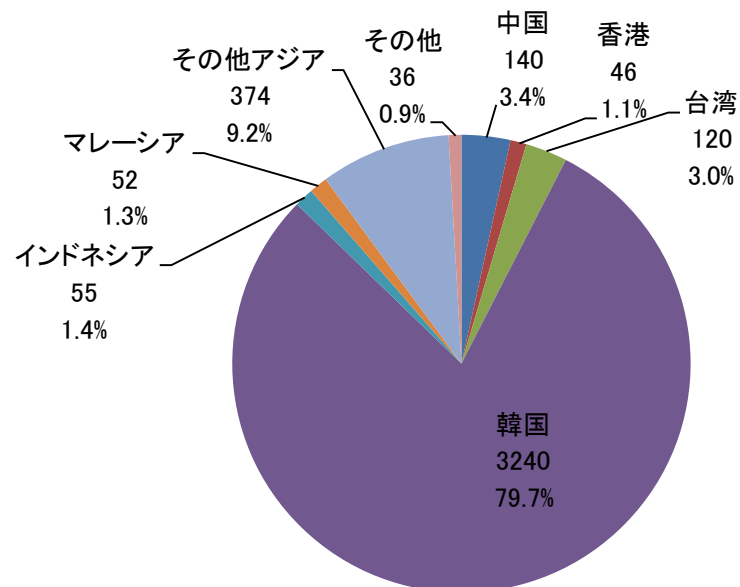


図2-29 輸出先国別取引量(t)(その他のスクラップ類)
(集計期間: 2020/4/1～2021/3/25)



5-11 事前相談実績と財務省貿易統計等との比較

スクラップ等の輸出入に係る事前相談は、行政サービスの一環として行われている事業であり、スクラップ等の輸出入に際し、事前相談を受けるか否かについては法的拘束力を有しない。バーゼル条約を遵守し、不法取引を防止するためには、積極的な事前相談の実施が望まれるところである。

このような観点から、ここでは財務省が公表している貿易統計を対象に、スクラップ等の輸出に係る事前相談のカバー率を推定してみた。

また、参考として事前相談件数と輸出取引価格及び国内市況取引価格との相関傾向を示す。

1. 事前相談実績と財務省貿易統計との比較

(1) 推定方法

事前相談における相談実績を考慮し、廃プラスチック、メタルスクラップにおける表2-16に示す品目を比較対象として貿易統計より選定した。

推定は公表済みである令和2年4月から令和3年1月までの輸出量を集計し、事前相談実と比較する。

表2-16 対象品目

	HSコード	品名
廃プラスチック	3915.10-000	エチレンの重合体のもの
	3915.20-000	スチレンの重合体のもの
	3915.30-000	塩化ビニルの重合体のもの
	3915.90-110,190	ポリ（エチレンテレフタレート）のもの
	3915.90-200	ポリプロピレンの重合体のもの
	3915.90-900	その他のもの
メタルスクラップ	7204	鉄鋼のくず
	7404.00-000	銅のくず
	7503.00-000	ニッケルのくず
	7602.00	アルミのくず
	7802.00-000	鉛のくず
	7902.00-000	亜鉛のくず
	8002.00-000	すずのくず
	第81類	その他卑金属のくず

(2) 比較結果

貿易統計による廃プラスチック及びメタルスクラップの輸出量を表2-17及び表2-18に示す。

貿易統計量に対する事前相談時の予定取引量の割合（カバー率）は、廃プラスチックで110.3%、メタルスクラップで93.3%であった。

廃プラスチックのカバー率が110%であるが、HSコードがプラスチックの屑に含まれない再生ペレット等の事前相談が一要因となっていると思われる。

メタルスクラップについても同様の要因（製品の相談）はあるが、カバー率がマイナスになっているのは事前相談をしていないケースが多い事が推測される。

表2-17 財務省貿易統計によるメタルスクラップの輸出状況

(単位:t)

	鉄鋼のくず	銅のくず	ニッケルのくず	アルミのくず	鉛のくず	亜鉛のくず	すずのくず	その他卑金属のくず	合計
HSコード	72.04	7404.00-000	7503.00-000	7902.00	7802.00-000	7902.00-000	8002.00-000	第81類	
輸出重量	7,784,155	316,857	6,751	257,957	1,949	7,375	68	5,680	8,380,792

集計期間：2020年4月～2021年1月

表2-18 財務省貿易統計による廃プラスチックの輸出状況

(単位:t)

	プラスチックのくず						
	PE	PS	PVC	PET	PP	その他のもの	合計
HSコード	3915.10-000	3915.20-000	3915.30-000	3915.90-110,190	3915.90-200	3915.90-900	
輸出重量	113,386	110,369	62,991	186,571	94,691	91,484	659,492

集計期間：2020年4月～2021年1月

表2-19 貿易統計に対する事前相談実績の状況

	廃プラスチック	メタルスクラップ
貿易統計 (t)	659,492	8,380,792
事前相談 (t)	727,301	7,817,110
事前相談カバー率	110.3%	93.3%

集計期間：2020年4月～2021年3月1月

2. 事前相談件数実績と取引価格との比較

(1) 推定方法

・廃プラスチック

輸出取引価格について、貿易統計における主要な品目の月別輸出総重量と月別取引総価格から月別単純平均単価を求め、月別相談件数と比較した。

・メタルスクラップ

輸出取引価格については、廃プラスチックと同様、貿易統計に依った。また、市況価格について、「メタル・リサイクル・マンスリー（日刊市況通信社）」における主な品目の月別平均取引単価と月別相談件数を比較した。

(2) 比較結果

・廃プラスチック（図 2-30 参照）

輸出単価は PVC が 11 月～1 月、PET フレークが 12 月～1 月に急激に高騰した。1 月の条約改正附属書発行の影響が考えられる（規制強化による供給の減少）

逆に PET フレーク以外の PET は 4 月から下落の傾向にある（特に 12～1 月は急激に下落）。PET ボトルプレスの需要の減少影響が考えられる。

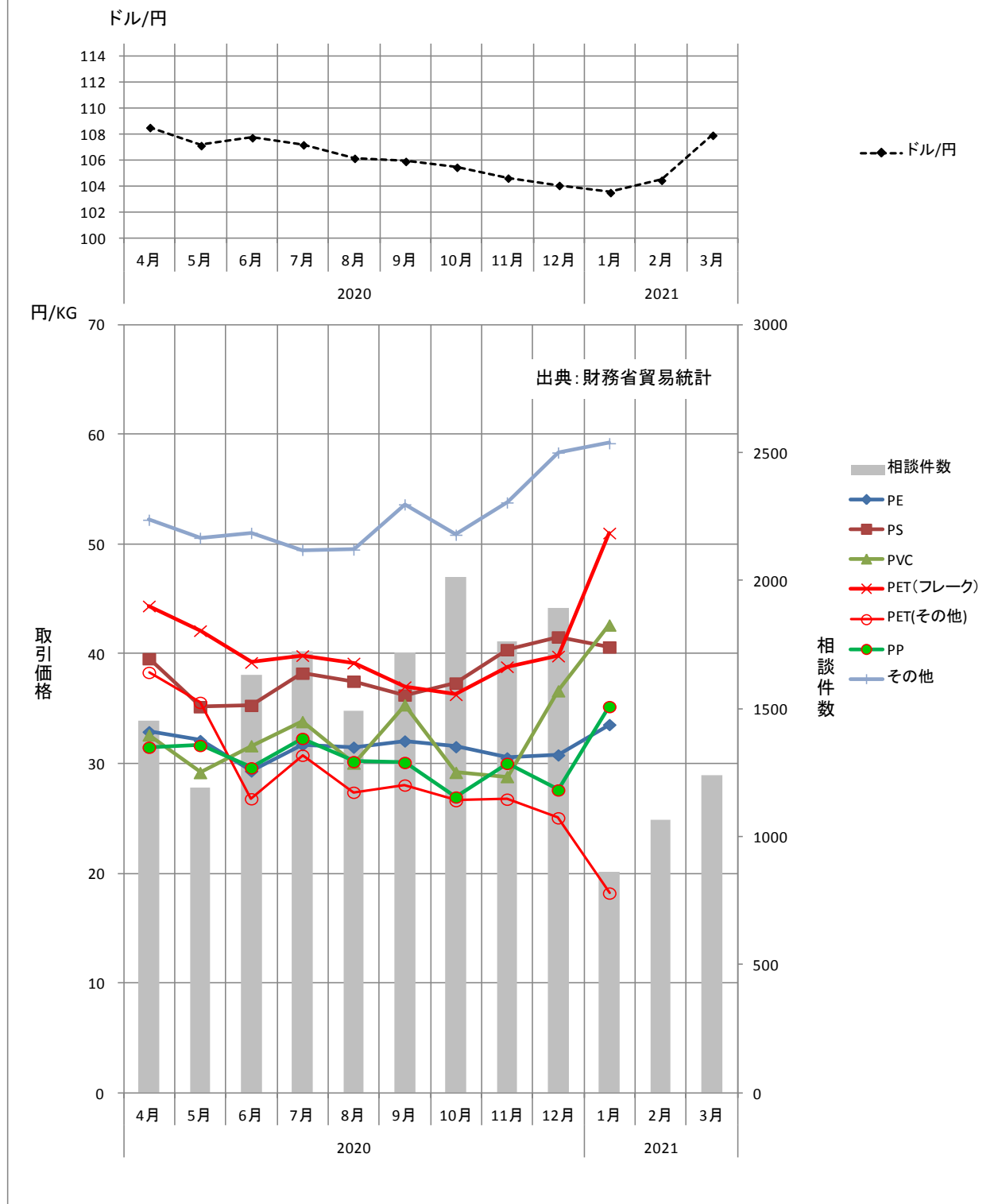
為替相場については本年度の大きな変動は無かった。

相談件数は 4 月から 12 月までは概ね増加傾向であったが、1 月から急激に減少している。附属書改正による規制強化及び一部輸出単価の急騰の影響が推測される。

・メタルスクラップ（図 2-31 参照）

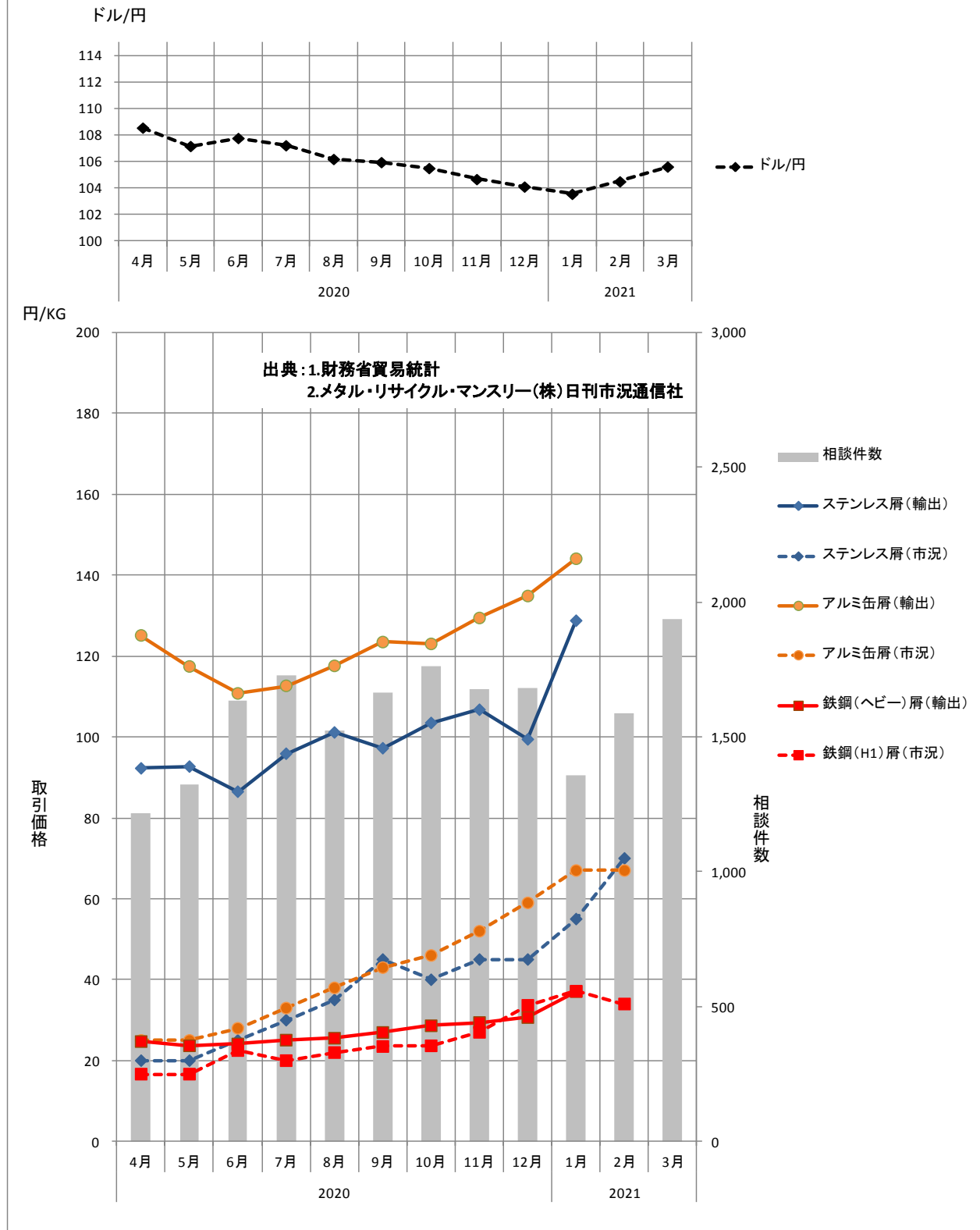
国内取引単価及び輸出単価は全体的に 4 月より上昇傾向を示しているが、相談件数に全体的な大きな変動傾向は見られないため、世界的な需要に供給が追い付いていない事が推測される。中国の規制緩和の影響は、中国との取引重量の割合が低いことから軽微であると思われる。

図2-30 廃プラスチック輸出取引価格と相談件数



備考：財務省貿易統計の取引価格は公開されている1月まで、相談件数は3月25日までのデータである。

図2-31 メタルスクラップの輸出取引価格及び市況価格と相談件数



備考: 財務省貿易統計の取引価格は公開されている1月まで、(株)日刊市況通信社の市況取引価格は2月まで、相談件数は3月25日までのデータである。

5-12 税関別事前相談実績

令和2年度に寄せられた輸出に係る事前相談案件について、申告税関別に相談件数を整理したものを表2-20及び図2-32及び図2-33に示す。

横浜税関管内を申告先とする相談案件が最も多く、東京税関管内も含めると、約43%が関東圏からの輸出案件となっている。特に相談品目の主流となるメタルスクラップ、廃プラなど産業系スクラップにおいて、横浜税関管内の港からの輸出相談が多い。また、中古電気機器については、横浜税関管内及び神戸税関管内の輸出相談が多い。

表2-20 申告税関別品目別事前相談件数（輸出）

管轄税関 貨物分類	函館	東京	横浜	名古屋	大阪	神戸	門司	長崎	沖縄	合計
メタルスクラップ	560	1,264	7,136	2,240	2,956	1,625	2,264	303	189	18,537
ゴムスクラップ	0	7	48	49	9	6	0	0	0	119
廃プラ	566	2,114	5,080	4,151	2,171	1,892	1,378	192	88	17,632
灰・スラグ・ドロス・汚泥	0	17	5	33	18	0	5	0	0	78
廃触媒	0	19	55	0	23	3	8	0	0	108
中古電気機器	0	36	256	91	70	209	18	12	0	692
中古（その他製品）	1	9	54	34	5	6	5	0	0	114
その他	0	1	14	7	14	3	9	0	0	48
計	1,127	3,467	12,648	6,605	5,266	3,744	3,687	507	277	37,328

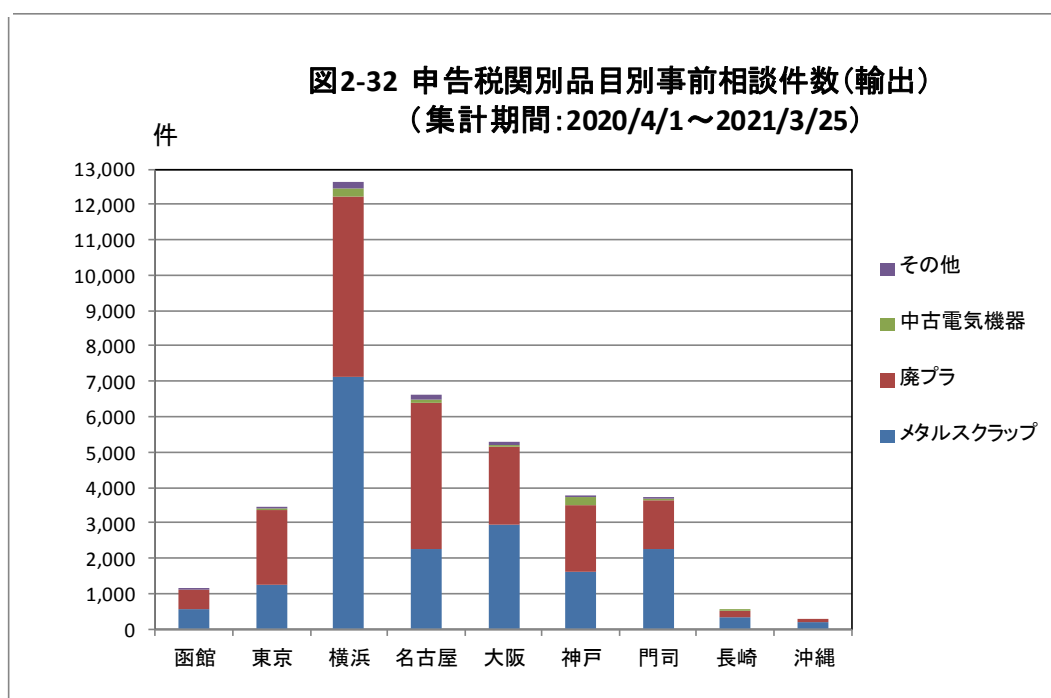
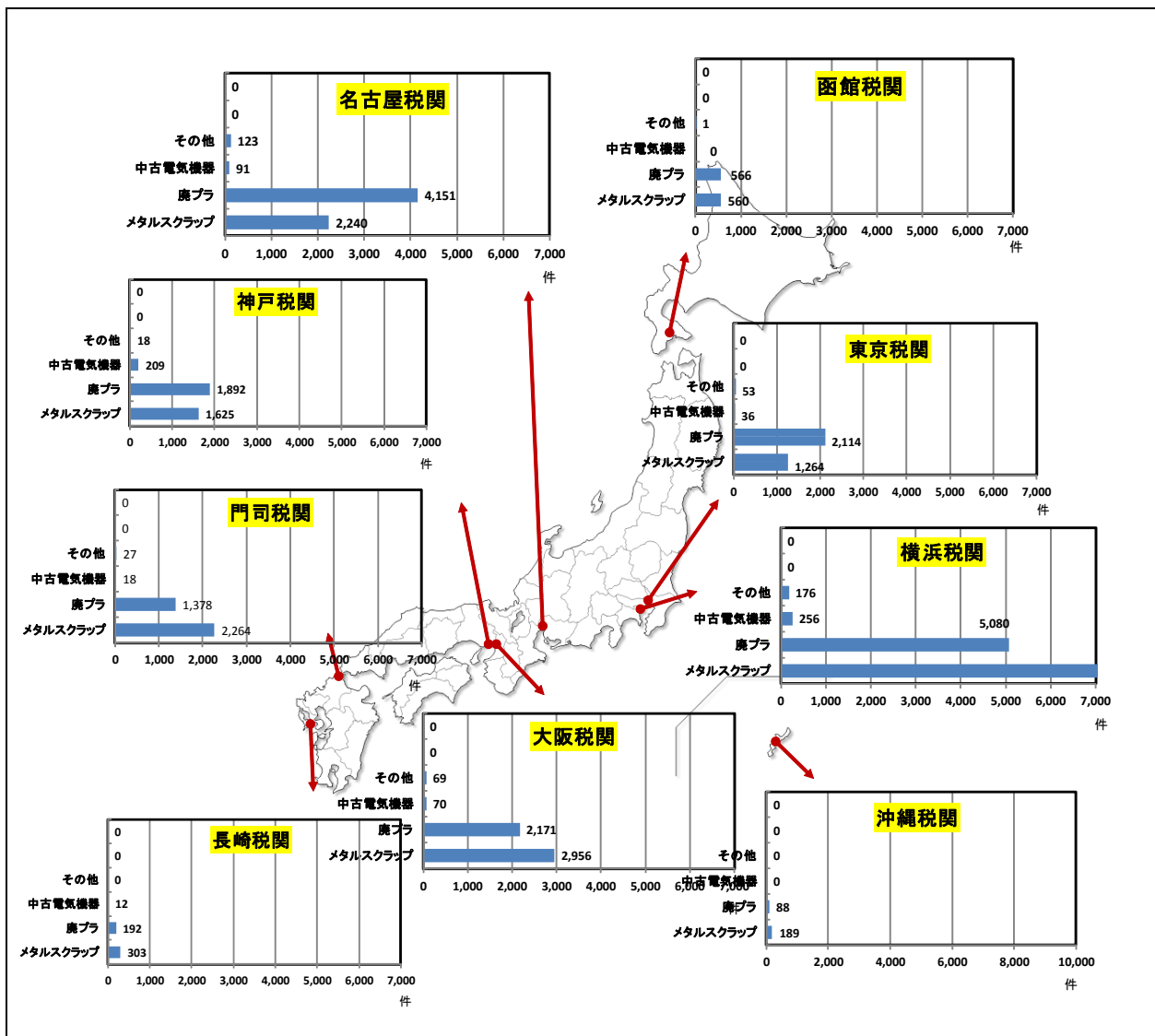


図 2－3 3 申告管轄税関別主要品目別事前相談件数（輸出）
（集計期間：2020/4/1～2021/3/25）



第3章 バーゼル法等事前相談に係るアンケート調査（満足度調査）

1. 調査方法

1-1 調査の目的

本調査は、バーゼル法等事前相談業務に関して利用者から意見を賜り、今後の業務改善等に役立てることを目的とする。

1-2 調査内容

調査内容は、以下のアンケート調査票のとおりである。

2020年度 バーゼル法等事前相談に係るアンケート調査票	
本調査は、当センターが経済産業省より受託している「バーゼル法関連事前相談業務」の行政サービス業務に関して、利用者（相談者）様からご意見を頂き、今後の業務改善等に役立てることを目的として実施しております。	
記入日：2021年 月 日	
貴企業名	
担当者（所属・氏名）	
連絡先（TEL）	
業種*	1.輸出入者、2.代行者、3.通関業者 ☐
主たる取扱い品目*	1.金属スクラップ 2.廃プラ 3.廃触媒 4.灰・スラグ・ドross・汚泥
	5.中古電気機器 6.中古遊技機、7.その他の中古品
	8.その他（ ） （複数選択可） ☐
*該当する番号を回答欄（☐）に記入してください。	
<調査内容> 次の質問回答の該当する番号を回答欄（☐）に記入してください。	
1 廃棄物原料等の輸出入に際して、当事前相談業務は、相談者様が輸出入予定貨物についてバーゼル法の該非判断（及びその後の手続き等）を行う上で、役に立っていますか。 回答： 1.役立った 2.役立たなかった 3.どちらともいえない ☐ （上記回答の理由、その他ご意見があれば以下にご記入ください。）	回答欄
2 当事前相談業務を、一度相談した貨物種類と同じ貨物種類であっても定期的に（何度も）利用されていますか？ 回答： 1.はい 2.いいえ 3.どちらともいえない ☐ （上記回答が「はい」の場合、なぜ何度も利用されているかについて教えてください。）	回答欄
3 当センターホームページに相談手続き等に関する案内を掲載していますが、その掲載内容はいかがですか。 回答： 1.わかりやすい 2.わかりにくい 3.どちらともいえない（普通） ☐	回答欄
4 相談の電話受付時間（9:30～12:00、13:00～16:00）については、いかがですか。 回答： 1.現在のままで問題無し 2.時間延長を希望 ☐	回答欄
5 申請から回答までの時間についてはいかがでしょうか。 回答： 1.現在のままで問題無し 2.やや遅いと感じる 3.遅い ☐	回答欄
6 相談事案への回答につき、相談員からの説明、助言等はわかりやすかったですか。 回答： 1.わかりやすい 2.わかりにくい 3.どちらともいえない ☐	回答欄
7 今後の事前相談業務の参考とさせていただくため、当センターの業務実施上でお気づきの点等、ご意見、ご感想が有りましたらご記入ください。	回答欄
ご協力ありがとうございました。 * 調査票に係る問合せ及び調査票の返送等について ①返送期限：2021年1月29日（金）までをお願いいたします。 ②問合せ及び返送先 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6 （一財）日本環境衛生センター バーゼル法事業課 TEL 044-288-4941 ③返送方法 本エクセルファイルに入力し、Emailで送付お願い致します（base@jesc.or.jp）。 （FAXの場合：044-288-4946）	

1-3 調査実施時期

アンケート調査の依頼は 2021 年 1 月に実施した。

1-4 調査票配布方法

2020 年度事前相談実績（12 月末まで）より、119 社を抽出し、「1-2 調査内容」に示した「バーゼル法等事前相談に係るアンケート調査票」をメールにて送付し、記入を依頼、メールにて回収した。

2. 調査結果

2-1 アンケート回答状況

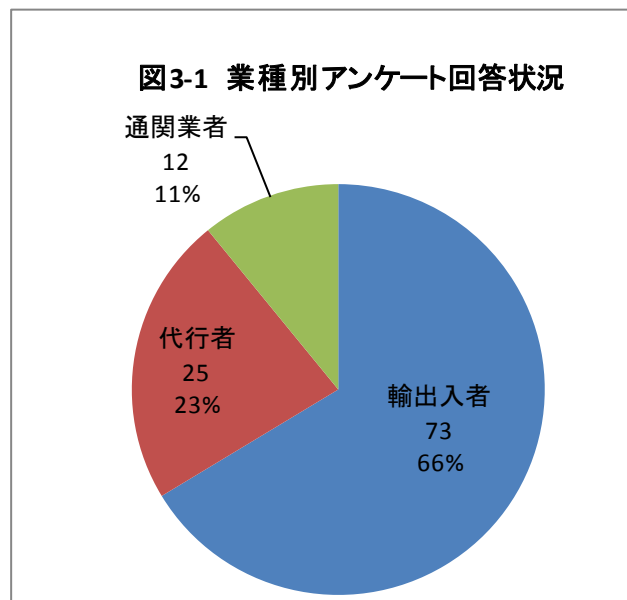
a. 回答業者数：106 社（調査依頼 119 社、回収率 89%）

b. 業種別内訳：回答があった 106 社の業種別内訳は、輸出入者が 73 社 66%を占め、次いで代行者 25 社 23%、通関業者 12 社 11%であった。（表 3-1、図 3-1 参照）

表 3-1 業種別アンケート回答状況

業種	輸出入者	代行者	通関業者	計
業者数	73	25	12	110
業種割合	66%	23%	11%	100%

備考：1者で複数の業種を兼ねる場合がある為、合計は総回答者数より多い。

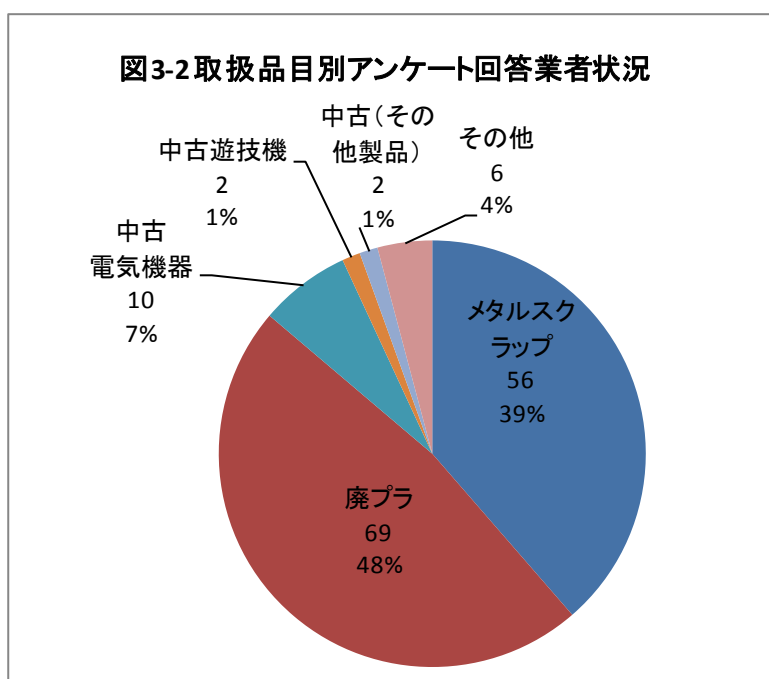


- c. 貨物別内訳：回答があった 106 社の主要取扱貨物内訳は、廃プラが 69 社 48% を占め、次いでメタルスクラップが 56 社 39%、中古電気機器 10 社 7%、等であった。（表 3-2、図 3-2 参照）

表 3-2 取扱い貨物別アンケート回答業者数

貨物	メタルスクラップ	廃プラ	廃触媒	灰・スラグ・ド ロス・汚泥	中古 電気機器	中古遊技機	中古（その 他製品）	その他	合計
業者数	56	69	0	0	10	2	2	6	145
割合	39%	48%	0%	0%	7%	1%	1%	4%	100%

備考：1者で複数種の貨物を兼ねる場合がある為、合計は総回答者数より多い。



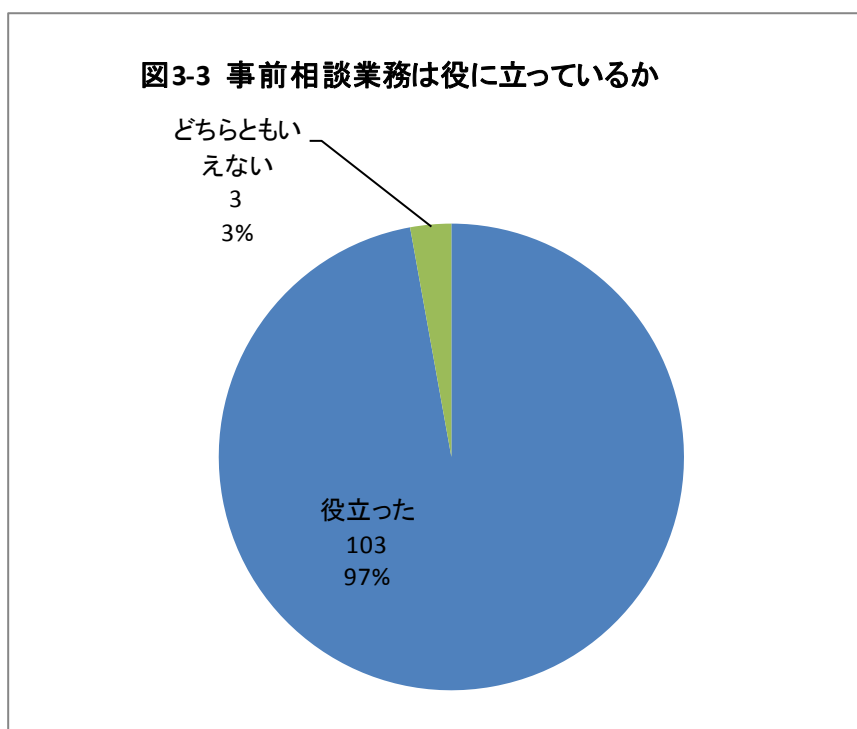
2-2 調査結果

Q1. 廃棄物原料等の輸出入に際して、当事前相談業務は、相談者様が輸出入予定貨物についてバーゼル法の該非判断（及びその後の手続き等）を行う上で、役に立っていますか。

「役立った」が 103 件 97%、「どちらともいえない」が 3 件 3%、「役立たなかった」は 0 件であった。（表 3-3、図 3-3 参照）

表 3-3 事前相談業務は役に立っているか

NO	区分	件数	(%)
1	役立った	103	97%
2	役立たなかった	0	0%
3	どちらともいえない	3	3%
	合計	106	100%



a. 上記回答の理由等

上記回答の理由等について、寄せられた 16 件中 15 件は「役立った」に分類され、「バーゼル規制物が確認できる」が 7 件、「不明な点の判断に役立った」4 件、「税関申告、通関がスムーズ」3 件であった。（表 3-4 参照）

表 3-4 事前相談業務が役に立っているか（理由）

分類	理由	件数	%
役 立 っ た	バーゼル規制物が確認できる	7	94%
	不明な点の判断に役立った	4	
	税関申告、通関がスムーズ	3	
	毎回の迅速な対応	1	
他 そ の	事前相談をしないでも輸出している会社があるため	1	6%
合計		16	100%

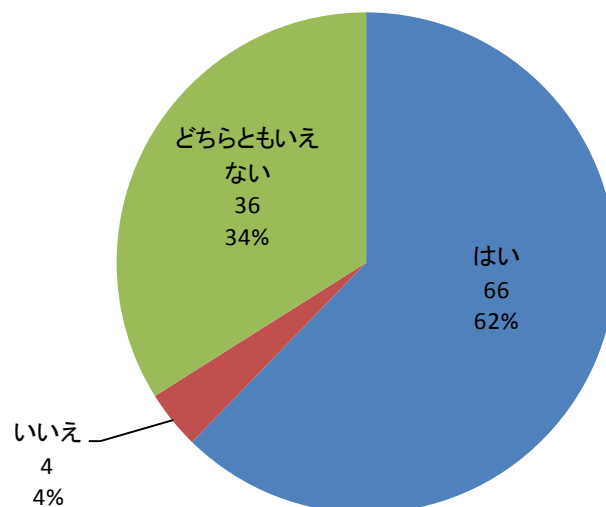
Q2. 当事前相談業務を、一度相談した貨物種類と同じ貨物種類であっても定期的に（何度も）利用されていますか？

「はい」が66件62%、「いいえ」は4件4%であった。（表3-5、図3-4参照）

表3-5 当事前相談業務を、一度相談した貨物種類と同じであっても定期的に（何度も）利用されていますか

NO	区分	件数	(%)
1	はい	66	62%
2	いいえ	4	4%
3	どちらともいえない	36	34%
	合計	106	100%

図3-4 当事前相談業務を、一度相談した貨物種類と同じものであっても定期的に利用されていますか



a. 上記回答の理由

理由について回答があった 57 件中、「税関、通関業者等の指示」に分類される回答が 14 件 25%、「申告毎に必要だと思っている」13 件 23%、「貨物の状態を正確に確認できる」8 件 14%、等であった。（表 3-6 参照）

表 3-6 当事前相談業務を、一度相談した貨物種類と同じであっても定期的に（何度も）利用する理由

理由概要	件数	%
税関、通関業者等の指示	14	25%
申告毎に必要だと思っている	13	23%
貨物の状態を正確に確認できる	8	14%
申告、通関がスムーズ	7	12%
念のため	7	12%
情報収集のため	7	12%
社内の取り決め	1	2%
合計	57	100%

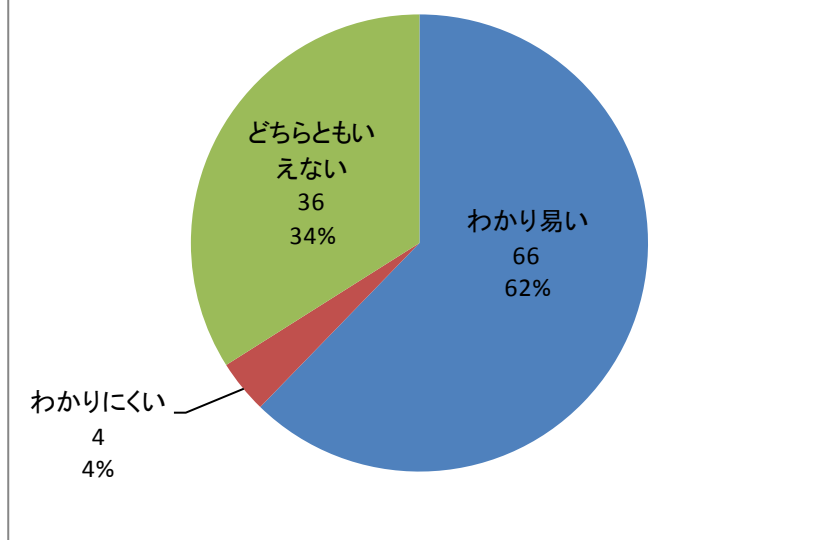
Q3. 当センターHP に相談手続き等に関する案内を掲載していますが、その掲載内容はいかがですか。

「わかり易い」が 66 件 62%、「わかりにくい」は 4 件 4%であった。(表 3-7、図 3-5 参照)

表 3-7 当センターHP の掲載内容はいかがですか

NO	区分	件数	(%)
1	わかり易い	66	62%
2	わかりにくい	4	4%
3	どちらともいえない	36	34%
	合計	106	100%

図3-5 当センターHPの掲載内容はいかがですか



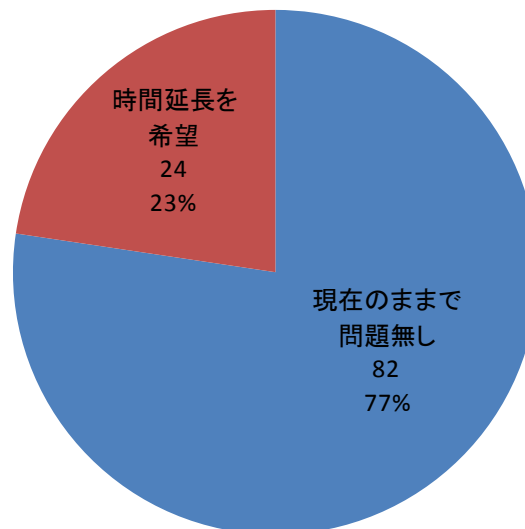
Q4. 相談の受付時間（9:30～12:00、13:00～16:00）については、いかがですか。

「現在のままで問題無し」が 82 件 77%、「時間延長を希望」が 24 件 23%であった。（表 3-8、図 3-7 参照）

表 3-8 相談の受付時間について

NO	区分	件数	(%)
1	現在のままで問題無し	82	77%
2	時間延長を希望	24	23%
	合計	106	100%

図3-6 相談の受付時間について

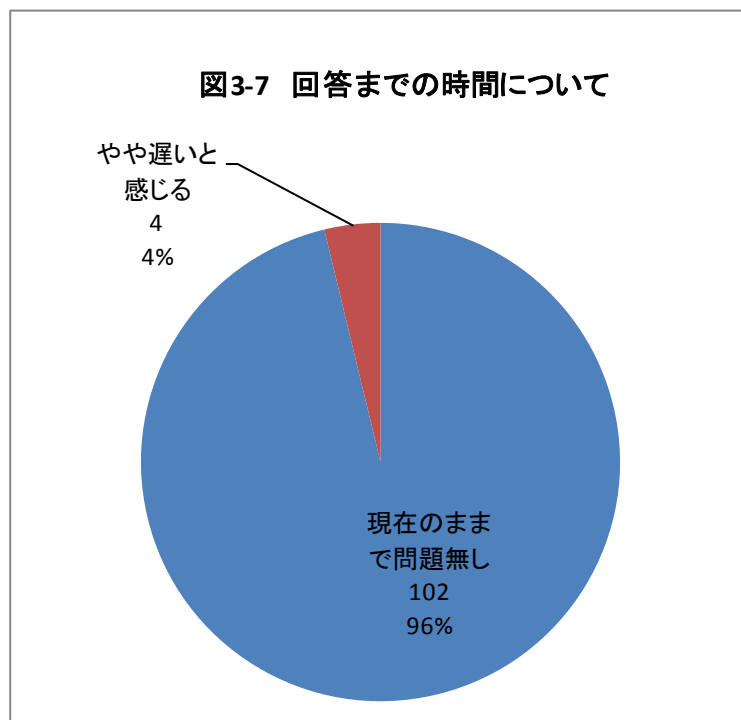


Q5. 申請から回答までの時間についてはいかがでしょうか。

「現在のままで問題無し」は 102 件 96%、「やや遅いと感じる」が 4 件 4%であった。
 (表 3-9、図 3-7 参照)

表 3-9 回答までの時間について

N0	区分	件数	(%)
1	現在のままで問題無し	102	96%
2	やや遅いと感じる	4	4%
3	遅い	0	0%
	合計	106	100%



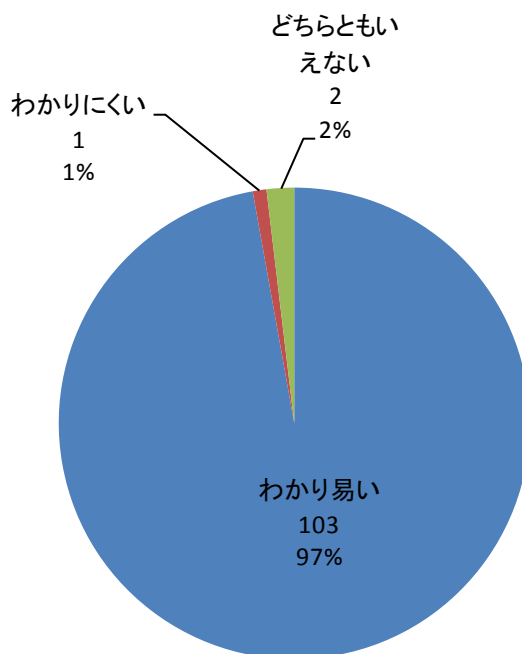
Q6. 相談事案への回答につき、相談員からの説明、助言等はわかりやすかったでしょうか。

「わかり易い」が103件97%、「わかりにくい」は1件1%であった。（表3-10、図3-8 参照）

表 3-10 相談員の説明等はわかりやすかったか

NO	区分	件数	(%)
1	わかり易い	103	97%
2	わかりにくい	1	1%
3	どちらともいえない	2	2%
	合計	106	100%

図3-8 相談員の説明等はわかりやすかったか



Q7. 今後の事前相談業務の参考とさせていただくため、ご意見、ご感想が有りましたらご記入ください。

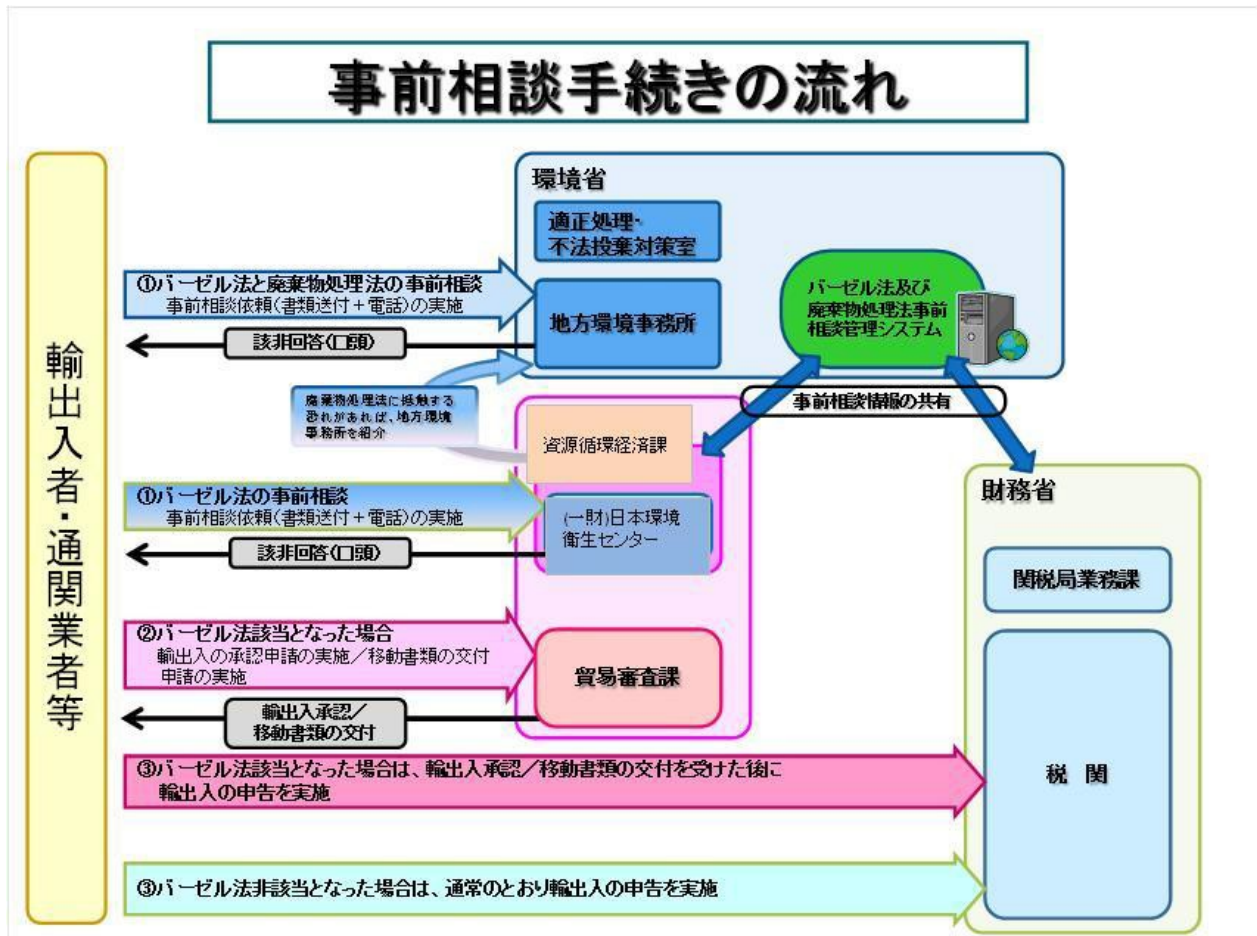
寄せられた意見、感想の 57 件中、「迅速、丁寧で助かっている」等の「満足している」に分類される回答は 36 件 63%であった。また、「要望・質問」に分類される回答は 21 件 37%であり、「プラスチックの判断が難しい」が 5 件 9%、等であった。（表 3-11 参照）

表 3-11 事前相談への意見、感想

意見、感想		件数	%	件数	%
満足している	迅速、丁寧で助かっている。	24	42%	36	63%
	今後ともよろしくお願いします。	9	16%		
	輸出入がスムーズにできるので助かる。	3	5%		
要望・質問	プラスチックの判断が難しい。	5	9%	21	37%
	相談書類の提出をWEB又はメールで行いたい。	2	4%		
	受付対応時間を延長してほしい。	2	4%		
	変更した相談書について記載方法などのサンプルがあるといい。	2	4%		
	冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン以外の中古家電の年式・型式の省略を希望。	1	2%		
	法改正に伴う変更点について、情報提供してほしい。	1	2%		
	いつも同様な貨物が多いので、相談書類の簡略化を希望。	1	2%		
	相談員により指摘が違う場合があるので統一してほしい。	1	2%		
	環境省と日環センターとの違いがわからない。	1	2%		
	プラスチックの該非判断に不満がある。	1	2%		
	新規相談案件の回答が遅い。	1	2%		
	新規相談案件の回答説明が判りづらく、判断基準も不明。	1	2%		
	相手国政府がきちんと対応できない場合の対処方法の検討を希望します。	1	2%		
	午前中に相談した案件は、午後に税関へ連絡がいくことを希望します。	1	2%		
合計		57	100%	57	100%

参 考 資 料

- 参考資料 1 事前相談手続きの流れ
- 参考資料 2 事前相談書様式
- 参考資料 3 バーゼル条約附属書改正に伴う廃プラ相談件数の動向



参考資料 2

事前相談様式

FAX 044-288-4946

この事前相談は、送付された書類に記載されている内容について、バーゼル法規制対象に該当するかどうかについての助言を行うものではありませんが、輸出又は輸入する際の関係法規遵守の義務を緩和するものではありませんし、実際に輸出入される貨物そのものについて関係法規適合を証明するものではないことを予めご承知おき下さい。

バーゼル法規制に係る事前相談書（中古品以外）

【インボイスNO. _____】

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

相談者	① 会社名： (輸出者・輸入者・通関業者・輸出代行・輸入代行・メーカー・その他)		
	② 担当者 1) 氏名： _____, 2) 所属・役職： _____		
	③ 電話 _____	④ FAX _____	
	⑤ 事前に税関に相談した場合は次を記入して下さい。 1) 税関の名称： _____ 2) 担当官名： _____ 3) 税関の指示内容： _____ (電話)		
	貨物	⑥ 輸出 輸入	⑦ 申告の予定日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 申告予定税関名(港)： _____
⑨ 相手国： _____ (締約国 ・ OECD ・ 非締約国)			
⑩ 過去の輸出入実績： 新規 ・ 実績有り 実績有りの場合はその内容(時期、品目、数量)： _____			
⑪ 品目内容(全ての品目の具体的な製品名、数量)： _____			
⑫ 発生源(本貨物の第一次発生源、例えば、〇〇工場、〇〇商事)： _____			
⑬ 国内収集経路(輸出の場合のみ記入。発生源から仲介者を経て輸出者に渡るまでの経路。): _____			
⑭ 1) 廃棄物処理法上の「廃棄物」の判断： 該 当 ・ 非該当 2) 1) の根拠： _____ ※廃棄物処理法上の廃棄物の該非については、本事前相談で受け付けておりません。 ※相談者で「該当」と判断される場合や、「該当」となる恐れがある場合には、最寄りの環境省地方環境事務所に ご相談ください。			
⑮ 取引の目的(輸出入後の用途)： _____			
⑯ 輸出入後の処理作業の方法： _____			
⑰ 輸出入後の処理作業の場所(事業者名、住所)： _____			
⑱ 輸出先国でバーゼル条約以外のライセンスを義務づけている場合は、その 有、 無 ライセンス名(種類等)： _____			

①貨物及び本相談に係る確認事項（内容を確認の上、レ〔チェック〕をお願いします。） はい いいえ ・今回輸出入する貨物は、相談貨物が全てであり、他の物は、無い。 ☐ ☐ （“いいえ”の場合には、本相談では、他の物については承っておりませんので、御認識願います。） （以下、相談貨物がミックスメタルスクラップの場合、確認をお願いします） ・使用済み家電の混入は無い。 ☐ ☐ ・スクラップ火災の原因になるような物（バッテリー等）の混入は無い。 ☐ ☐	
②事前相談にあたり、次の点についてご了承願います。確認しましたら、チェックをお願いします。 同意 ・提出頂いた書類は、「廃棄物等輸出入管理システム」に登録させていただきますので、ご了承願います。 ☐ （注）「廃棄物等輸出入管理システム」とは、事前相談の内容やこれに対する助言等を登録したシステムであり、その内容については、環境省（地方環境事務所を含む）、経済産業省、税関が閲覧可能となっています。	
③1)～4)については事前相談書とともに提出してください。 5)～8)については必要に応じて提出して頂くことがあります。 1)インボイス、2)輸出入契約書、3)国内取引伝票（請求書、領収書等）※輸出のみ、 4)相談貨物全体の写真（廃プラスチックの場合は概要説明書）、5)成分分析表、6)分析サンプルの写真、7)企業概要、 8)その他：	

注）本票送信後、必ず、（一財）日本環境衛生センター・バーゼル事前相談窓口までお電話願います。（電話）044-288-4941
 貨物の写真はE-mailで、basel@jesc.or.jp までお送りください。

（経済産業省使用欄）

助言と同時に、「本助言については、輸出又は輸入する際の関係法規遵守の義務を緩和するものではなく、現実に輸出入される貨物そのものについて関係法規適合を証明するものではない。」ということについて伝達を実施（実施したら、レ〔チェック〕する→□）

(記入要領)

1. 相談者の欄

- (1) ①会社名の欄には、相談者が法人の場合はその名称を記入し、個人の場合は記入不要です。また、相談者が輸出者・輸入者・通関業者・その他のいずれか該当するものを○で囲んでください。
- (2) ②担当者の欄には、問い合わせ担当者の氏名・所属・役職を記入し、押印してください。
- (3) 事前に税関に相談した場合は、⑤の欄に税関の名称（支署、出張所まで）、担当官名（電話番号）、税関の指示内容を記入してください。

2. 貨物の欄

- (1) ⑥輸出・輸入の欄には、いずれか該当する方を○で囲み、⑦～⑨の欄に申告予定税関名（港）、申告の予定日、取引量、輸出国又は輸入国名を記入し、当該国がバーゼル条約の締約国、OECD加盟国又はバーゼル条約の非締約国のいずれか該当するものを○で囲んでください。
- (2) ⑩過去の輸出入実績の欄には、輸出入者が行った同様の貨物の過去の輸出入実績について、有又は無のいずれか該当するほうを○で囲み、有りの場合はその内容（時期、品目、数量）を記入してください。
- (3) ⑪品目内容の欄には、全ての品目の具体的な製品名ごとに数量を記入してください。
- (4) ⑫発生元の欄には、本貨物の第一次発生元（○○工場、○○商事等）を記入してください。
- (5) ⑬国内収集経路の欄には、輸出の場合のみ、発生元から仲介者を経て輸出者に渡るまでの経路をなるべく詳しく記入してください。輸入の場合は記入不要です。
- (6) ⑭取引の目的の欄には、当該物質を輸出又は輸入した後、どのような用途に使用するかを具体的に記入してください。
- (7) ⑯輸出入後の処理作業の方法の欄には、前記(6)の用途に使用するため、どのような方法で処理を行うかを具体的に記入してください。
- (8) ⑰輸出入後の処理作業の場所の欄には、前記(7)の作業を実施する事業者名、住所を記入してください。
- (9) ⑱輸出先国のライセンスの欄には、ライセンスを義務づけの有無を記載してください。義務づけている場合は、そのライセンスの概要を記載するとともに、ライセンスの写しを添付することとし、英語以外の言語で記載されている場合は、日本語訳（又は、英語訳）を添付してください。

FAX 044-288-4946

この事前相談は、送付された書類に記載されている内容について、バーゼル法規制対象に該当するか否かについての助言を行うものではありませんが、輸出又は輸入する際の関係法規遵守の義務を緩和するものではありませんし、実際に輸出入される貨物そのものについて関係法規適合を証明するものではないことを予めご承知おき下さい。

バーゼル法規制に係る事前相談書 (中古品)

【インボイスNO. _____】 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

相談者	① 会社名: _____ (輸出者・輸入者・通関業者・その他(____))		
	② 担当者 1) 氏名: _____, 2) 所属・役職: _____		
	③ 電話 _____	④ FAX _____	
	⑤ 事前に税関に相談した場合は次を記入して下さい。 1) 税関の名称: _____ 2) 担当官名: _____ 3) 税関の指示内容: _____ (電話)		
	貨物	⑥ 輸出 輸入	⑦ 申告の予定日: ____ 年 ____ 月 ____ 日 申告予定税関名 (港): _____
⑨ 相手国: _____ (締約国 ・ OECD ・ 非締約国)			
⑩ 過去の中古品の輸出入実績: 新規 ・ 実績有り 実績有りの場合はその内容 (時期、品目、数量): _____			
⑪ 中古品の内容 (全ての品目の具体的な中古品 (製品) 種名、数量): 製品種名 (数量) _____ 製品種名 (数量) _____ 輸出入する中古品毎に記載。			
⑫ 破損、汚れ等の確認: 確認済み (破損、汚れ等 無、 有 (→⑮へ)) 確認者の会社名、氏名: _____ (通電等による正常作動検査結果): _____ 輸出入する中古品毎に記載。			
⑬ 荷姿 (運搬中の破損等防止策を踏まえ、梱包の方法を、品種毎に記載。): _____			
⑭ 発生 (購入) 元 (輸出の場合は、発生元から仲介者を経て輸出者に渡るまでの経路。 仕入元の古物営業法に基づく古物商の許可の有無。): _____ 発生元から輸出時までの保管状況: 建屋内、 その他 (____)			
⑮ 輸出入後の用途: 輸出入国での販売、 再輸出、 その他 (____) (販売等事業者名、住所)			
⑯ 輸出入後、軽微な修繕がある場合は、その内容: _____			
⑰ 輸出先国で、許可等ライセンスを義務づけている場合は、その 有、 無			

⑮貨物及び本相談に係る確認事項（内容を確認の上、レ〔チェック〕をお願いします。） はい いいえ ・今回輸出入する貨物は、相談貨物が全てであり、他の物は、無い。 ☐ ☐ （“いいえ”の場合には、本相談では、他の物については承っておりませんので、御認識願います。）
⑯事前相談にあたり、次の点についてご了承願います。確認しましたら、チェックをお願いします。 同意 ・提出頂いた書類は、「廃棄物等輸出入管理システム」に登録させていただきますので、ご了承願います。 ☐ （注）「廃棄物等輸出入管理システム」とは、事前相談の内容やこれに対する助言等を登録したシステムであり、その内容については、環境省（地方環境事務所を含む）、経済産業省、税関が閲覧可能となっています。
⑰以下の資料又はその写しの提出が必須です。 1)インボイス、2)輸出入契約書、3)国内取引伝票（請求書、領収書等）、4)品目ごとの写真（梱包前、後）、5)輸出入国での販売店舗の写真、6)企業概要、（必要に応じ、輸出先国のライセンス（写し）」等）。なお、欄内に記載できない場合は、別添を添付ください。

注)本票送信後、必ず、(一財)日本環境衛生センター・バーゼル事前相談窓口までお電話願います。(電話)044-288-4941
 貨物の写真はE-mailで、basel@jesc.or.jp までお送りください。

(日本環境衛生センター使用欄)

助言と同時に、「本助言については、輸出又は輸入する際の関係法規遵守の義務を緩和するものではなく、現実に輸出入される貨物そのものについて関係法規適合を証明するものではない。」ということについて伝達を実施(実施したら、レ〔チェック〕する→☐)

(記入要領)

(一財) 日本環境衛生センター相談用資料 (2)

1. 相談者の欄

- (1) ①会社名の欄には、相談者が法人の場合はその名称を記入し、個人の場合は記入不要です。また、相談者が輸出者・輸入者・通関業者・その他のいずれか該当するものを○で囲んで下さい。
- (2) ②担当者の欄には、問い合わせ担当者の氏名・所属・役職を記入し、押印して下さい。
- (3) 事前に税関に相談した場合は、⑤の欄に税関の名称(支署、出張所まで)、担当官名(電話番号)、税関の指示内容を記入して下さい。

2. 貨物の欄

- (1) ⑦～⑨の欄に申告予定税関名(港)、申告の予定日、取引量、輸出国名を記入し、参考まで、当該国がバーゼル条約の締約国、OECD加盟国又はバーゼル条約の非締約国のいずれか該当するものを○で囲んでください。
- (2) ⑩過去の輸出実績の欄には、同様の貨物の過去の輸出実績について、有又は無のいずれか該当するものを○で囲み、有りの場合はその内容(時期、品目、数量)を記入してください。
- (3) ⑪中古品の内容の欄には、全ての品種(製品種)名ごとに数量を記入してください。
- (4) ⑫欄については、破損、汚れ等の確認は、確認済みであることが前提です。未確認であれば、確認後、提出してください。確認した結果、破損・汚れ等について、該当するものを○で囲んでください。仮に、有に○をした場合、⑬を確実に記載してください。
中古品の種類に応じては、個別製品ごとに製造年・型式・メーカーと通電等による正常作動検査結果を記載した別添資料を添付してください。
- (5) ⑬荷姿の欄には、品目ごとに、個々に段ボール、ビニル包装等を実施している否か、その梱包方法等を記載してください。(必要に応じて、別添資料として記載いただいても結構です。)
また、液晶テレビ等の画面部等、運搬中に破損する恐れのある箇所には、画面等の保護を実施しているかを記載してください。これら保護が実施されていない場合や、個々の中古品に包装をせずフレコン袋等にまとめて積み込む場合等は、運搬中の破損の恐れがあり荷姿が不適切として、中古品とみなせない場合があることに、ご注意ください。
- (6) ⑭発生(購入)元の欄には、輸出の場合にあたっては、発生元から仲介者を経て輸出者に渡るまでの経路をなるべく詳しく記入してください。また、古物商の許可・届出者である場合は、その旨、記載してください。保管状況は、該当するものを○で囲ってください。
- (7) ⑮輸出後の用途の欄には、輸出相手国において、当該中古品をどのような用途に使用するかについて、「販売」、「再輸出」、「その他」のいずれかに該当するものに○で囲み、「その他」の場合にあつては、具体的な内容を記入してください。また、事業者等名、住所は、それを販売する者を具体的に記載してください。(これは、輸出にあたっては、中古品の市場があり、それを適切に販売等する事業者の存在を確認するためのものです。)
- (8) ⑯軽微な修繕の有無の欄には、軽微な修繕の内容を記載してください。修繕がない場合は、「無し」と記載してください。なお、軽微な修理でない主要部の部品交換等を実施する場合は、交換したものが廃棄物等に該当する懸念がありますので、この場合は、環境省の各地方環境事務所にお問い合わせください。
- (9) ⑰輸出先国のライセンスの欄には、ライセンスを義務づけの有無を記載してください。義務づけている場合は、そのライセンスの概要を記載するとともに、ライセンスの写しを添付することとし、英語以外の言語で記載されている場合は、日本語訳(又は、英語訳)を添付してください。

3. 添付写真について

- (1) 中古品の品目ごとの写真
 - ① 品目毎に、梱包前の写真と、梱包後の写真を提出してください。
 - ② 複数の品目が同一貨物で輸出する場合は、その品目毎に、梱包前・後が必要です。
 - ③ また、同一品目であっても、その中古品の大きさや形状が大きく異なるものや、梱包の方法が違うものは、それ毎の写真が必要です。
- (2) 輸入国での販売店舗の写真

- ① 輸入国で市場があることを確認するための写真で、販売店舗（店舗全景（店舗名が確認できるもの）と商品陳列等の様子が分かるもの）の写真を提出してください。
- ② 再輸出が予定されている場合は、再輸出されるまでの保管場所の写真を提出してください。

4. その他

- (1) 記載内容が多く、事前相談書（1枚）に記載できない場合は、別紙○として記載し、添付してください。
- (2) 中古品取引の事実関係が確認できる輸出者と輸入者との間の契約書等を提出してください。なお、当該契約書等には、「使用済み電気・電子機器の中古品の販売に関する内容（取引価格に関する情報を含む）」及び「部品取りされない」旨が少なくとも記載されている必要があります。
- (3) 廃棄物処理法上の廃棄物の該当については、本事前相談で受け付けておりません。
廃棄物処理法に規定する廃棄物に、「該当」と相談者が判断される場合や、「該当」となる恐れがある場合には、最寄りの環境省地方環境事務所にご相談ください。

参考資料 3

バーゼル条約附属書改正に伴う廃プラスチック相談件数の動向

2021年1月1日の改正附属書発効に伴う廃プラスチックの相談件数の動向を見るため、2020年9月1日から2021年3月20日までの事前相談稼働日1日当たりの件数及び割合を10日間隔で統計をとった。改正後は概ね件数で30%、廃プラ割合で15%減少している。

①廃プラスチック相談件数

改正前は90件/日前後（80～110件/日）であったが、改正後は1月初旬の特異期間を除くと、約50件/日に急減した後、2月中頃からは約60件/日で停滞している。

②廃プラスチック相談件数割合

廃プラの全貨物に対する割合は、改正前約50%前後から改正後は35%前後と低くなっている。

